

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第39回定例会・会議録

- 1 日 時 平成18年9月6日(水) 18:30～
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 研修室
- 1 出席委員 新野・井比・石田・伊比(智)・伊比(隆)・金子・川口・佐藤・
三宮・杉浦・武本・千原・中沢・前田・宮崎・吉野・渡辺(丈)・
渡辺(仁)・渡辺(五) 委員 以上19名
- 1 欠席委員 阿部・浅賀・今井・久我・元井委員 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
資源エネルギー庁
鈴木洋一郎電力・ガス事業部原子力発電立地対策・広報室長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 大谷主任
柏崎市 田村防災監 布施防災課長
名塚係長 関矢主任 藤巻主任
刈羽村 中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株) 長野室長 伊藤部長 川俣ユニット所長
村山(土木)GM 岩崎(放射線安全)GM
守GM 阿部副長
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)
木村 柴野(弘)

◎事務局

1名まだお見えになっておりませんが、時間、定刻になりましたので始めさせていただきます。

それでは、出席状況につきましては皆さんのお手元にあります次第のところの一番下、出席者のところに欠席ということで括弧書きがありますが、5名の方から連絡をいただいております。

それでは、いつものように資料の確認をさせていただきます。

まず、左側の方に用意しましたただいまの39回定例会の次第、それから発電所7号機視察スケジュールというもの、それから東京電力地下探査デモンストレーション視察概要、それから右側の方に行きまして、保安院さんの前回定例会以降の動き、それから新潟県と同じく前回定例会以降の動き、それから説明資料ということで、柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査結果の評価及び云々というもの、それから東京電力さんの第39回地域の会定例会資料、それから原子力発電所の環境放射線モニタリングの冊子、それから横綴じですけれども、原子力政策についてというものでございます。それから、委員さんのみに、質問、意見等をお寄せくださいというA5の資料、それから同じく委員さんに茶封筒を置いてあると思っておりますが、その中が前回定例会の会議録と、ただいま話しました9月5日に行いました地下探査のデモの資料が入っております。

以上でございますが、お手元にないというものはございませんでしょうか。

はい、すみません。ただいまお持ちします。失礼いたしました。

以下、よろしゅうございましょうか。

それでは、早速定例会に入らせていただきます。以降、新野議長さんの方をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎新野議長

では、第39回の定例会を開かせていただきます。よろしく願いいたします。

本来ですと10月から冬時間ということなのですが、今日も遠方からおいでいただきました方もいらっしゃるようで、日の暮れるのも早くなりましたので、9月ですが、今日から6時半とさせていただきます。来月からも引き続きそうですし、10月、11月は会場もまた別に移動して、また2カ月ほどさせていただきますのでよろしく願いいたします。

この委員さんに配られた質問、意見等をお寄せくださいという用紙が、その結果なのですが、一生懸命運営はしているつもりですけれども、なかなか時間配分がうまくいきません。全委員さんから効率的にご意見をいただくということと、委員同士の意見のやりとりもなかなかままならないという状況で、これも聞きたいと思いつつお帰りになる方があろうかとは思っていたんですが、そういうご意見も中にありましたので、何とか改善をしてみようということで、運営委員で相談しまして、こういう用紙をまず考えてみました。今日もそうですけど、いつもそういう気持ちではいるんですが、なかなかそういうこともお伝えできなくて申しわけないんですが、この時間内でも、時間外にいろんな時間を使われて、どんな形でもその意思表示をしていただければ前向きに検討を

させていただきますけれど、また今後ともよろしくお願いいたします。

では早速、前回定例会以降の動きに移らせていただきますけれど、いつもですと保安院さんから始めさせていただくんですが、今回、皆さん新聞でもご存じでしょうけれど、地元の、私たちが防災の中で空白であったろうと置いていたところを埋める第一歩の行事が行われましたので、時間は短くても当事者であります渡辺委員さんの方から簡単にご報告をいただこうと思います。お願いいたします。

◎渡辺（仁）委員

こんばんは。訓練の状況について報告せよということでありましたので、私の方から少しの時間をいただきまして報告をさせていただきますと思います。

そもそも、この原子力防災訓練を地域でやったというのはどうしてかということですが、これは昨年の北部地区の地区懇談会、これは市内11ぐらいでしょうか、各ブロック別の地区懇談会が市長以下、担当の部課長も含めて地域で懇談、テーマを持って検討会を持つわけですが、そのときに北部は松波、荒浜、大湊、宮川、椎谷ということで、私どもの方から、昨年は国の指導のもとで訓練を実施したわけですが、あるいはまた2年に1回、県、市の指導でやっておりますが、実際はやっぱり地元というか、住民の避難のまず第一は、集合する場合、どういうふうな形態でやったらいいのかという部分で、非常に不安を持っていたという中で、特に、災害時の災害弱者をどうするかということから始まりまして、特に平成16年の中越地震では災害弱者、それぞれ行政から、私も担当をしていたんですけど、ただ電話をするだけ、電話もほとんど通じない状況の中で、やっぱり相手方も不安になっているし、それはやっぱり地域で支え合って避難をすべきだという部分で、行政よりも地域だということで、私どもはそういう観点から要望を出しまして、その懇談会で、では今年は荒浜からということでありまして、皆さんの、次はきっと輪番でなるとは思いますけど、実施をさせていただきました。この会の皆さんからも非常に注目を浴びた訓練じゃなかったかなというふうに思っています。

災害弱者の要援護世帯といいましょうか、その名簿も8月にできましたので、その検証も少し、一部できるかなということで実施をさせていただきましたが、一応、登録者の中で2人ほどそういう参加をしていただきましたので、少しは検証できたんじゃないかなというふうに思っています。その、今反省点等は当日、その日のうちに各代議員、区長の方から出てきましたので、それを4日の日に集約して、15日には市の防災課との反省会を持ちたいというふうに思っています。

実施をしてみて、特に、当然防災についての意識を高める、いろんな災害、今原子力防災だけじゃなくてその他の災害があるわけで、こういう機会に意識を高めて、お互い地域で支え合って避難をするということを基本にしたいということでありまして、それから隣近所、向こう3軒両隣の絆が非常に、荒浜でさえもやっぱり希薄になっているという中で、やっぱりそういう意識を持とうという部分での訓練だったんじゃないかなというふうに私は思っています。そういう中で、広報については非常に、少し長かったかなというふうには思っておりますが、広報と、それから車による広報、4台を使ってやったことによって、参加する予定でなかった人までつられて来たというのがありまして、やっぱりいろいろ徹底的に広報をすべきだなという、何かあればという部分には感じました。30人ほど余計に、まして年寄りの方がおいでになりました。参加されまし

たということで、やっぱり災害のときにはしっかりした情報、広報が必要じゃないかなというふうに思っています。

それから、いろいろ放医研の先生からのヨウ素剤の関係がありましたが、いろいろヨウ素剤の説明はいいんですけど、じゃあどこにヨウ素剤があってどこからどう配るとか、あるいは乳幼児はその固形なので大丈夫かとかという、後からの質問が、質疑はなかったんですがそういうのがあったりということで、そういう部分については、やっぱりもう少し身近な説明がほしかったなというふうに思っております。そういう中で、とりあえず地域は地域で、まずはとりあえず集合場所という、原子力防災、災害については荒浜コミセンは集合場所ということで、そこから次の避難先ということになっておりました、そこまでが我々と地域の、やっぱり役目だというふうには認識しております、そういう中ではそういう意識づけをしながら、他の災害にも意識を高めながらやっていきたいなというふうに思っております。

そんなことで、また皆さんからいろんなことをご指導をいただければというふうに思っています。

簡単ですが、一応ご報告とさせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございました。ちょっと委員さんの中にも質問やおっしゃりたい意見がたくさんあるんだろうと思うので、結果がまだ、これから反省を含めて出るようですので、また別の機会にその問題を取り上げて、少し意見を深められればいいなと思っておりますので、今思われた、質問したいなと思ったのはぜひ書きとめておいていただいて、次の機会に生かしてください。

それと、私なんか反省させられたのは、せっかくこの24人いるメンバーの中で、こういう大きな仕事にひたむきに関わられていた委員さんがおられたのに、事前に、一度も準備の苦労話も聞かせていただく時間がとれなかったということ、非常に反省しています。今後もきっと多方面でいろんな方が活躍されていますので、気がつかないところがありましたら、自分はこのことをしているんだということで、ご披露いただければ非常に参考になるしありがたいなと思っておりますので、いつでも、ちょっとお声がけをいただければと思います。よろしく願いいたします。

引き続きまして、原子力安全・保安院さんの方からお願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

保安院の方から、前回以降の行政の動きということで、いつものとおり1枚紙を使って説明させていただきたいというふうに考えております。

今回は5件ございまして、まず上の方からいきますと、柏崎刈羽原子力発電所第1号機の第1回定期安全管理審査評定結果の通知についてということで、8月7日に我々の方、出しました。内容といたしましては、この定期安全管理審査というのは、今、事業者がやっている定期事業者検査を適切に行われているかということ、こちらにあります原子力安全基盤機構、JNESが審査しまして、その結果を保安院に報告して、保安院の方でそれを評価するといった作業なんですけど、柏崎刈羽の原子力発電所1号機のもので出てきまして、その評定結果が8月7日に出ました。この中身を申しますと、第3段落目の後半から出てきますけど、配管肉厚管理を適切に実施する上で憂慮すべき事項

等ありましたが、重大な不適合と判断されるものは認められず、Bという、これA、B、C 3段階の評価のB評価という評定になっております。

続きまして、2つ目としましては、こちらの発電所ではありませんが、大いに関係するということで載せておりました、中部電力浜岡原子力発電所3号機におけるハフニウム板型制御棒のひび等についてということで、一応当方としましてもいろいろ報告書を取りまとめたところではあります、そのあと引き続き事業者の方には点検を指示しているところでありまして、その中で浜岡原子力発電所3号機の方で使用しているハフニウム板型、すみません、型がちょっと2つ重なっています。板型の制御棒13本のうち1本について外観点検を実施したところ、ひびが確認された旨、報告を受けました。これ、13本のうち1本ということで報告を受けて、そのあと点検を継続的に行っているところではあります、その調査結果等につきましてはまとも次第、またこちらの地域の会でも紹介させていただきたいというふうに考えております。

続きまして3番目が、東北電力株式会社における配管肉厚管理の徹底についてということですが、新たな保安検査制度が導入されて2年以上経って、我々の方も柏崎でいろいろ検査、実は今、今日この時点でも第2回の保安検査の期間中なんです、そういった検査を全国的にやっておりましたところ、残念ながら東北電力の女川原子力発電所の方では、こちらにありますように配管減肉事象を踏まえて、配管肉厚管理を再徹底を求めるといったようなことや、必要な点検頻度の見直し、代表部位による管理方法の見直しといった指示をしなければいけない事項がありました。これは6月7日に指示した件ですが、その件につきまして8月21日に東北電力から報告がありまして、配管肉厚管理方法の見直しなどについて報告を受けたんですが、その中身につきまして、当方としましても妥当であるという判断をいたしましたので公表させていただきました。

4番目の件は、既に新聞等で報道されておりますが、直接保安院というわけではありませんが、原子力安全委員会の動きとしまして、耐震指針の検討分科会におきまして、改定指針の原案が8月28日とりまとめられました。まだ分科会でとりまとめられたということで、今後、上の原子力安全基準指針専門部会、さらに原子力安全委員会の本委員会を通りまして正式決定となるわけですが、こちらの方、正式な指針が出次第、間髪入れず保安院としましても、全国の事業者等に対して既存の発電所についても、改定された指針に照らした耐震安全性の確認を指示していく予定となっております。

最後に、8月31日に出たものとして、こちらの方の発電所も関係、大いにございます、原子力発電所における計器の設定誤り等への対応についてということで、以前福島第一原子力発電所において発見されました計器の設定誤り等について、点検を指示しておりました。これ、東京電力の原子力発電所すべてですので、当然柏崎の方も入って指示しておったんですが、8月31日にこれまでの点検結果と、その原因究明、再発防止策について中間報告を受けております。報告内容について検討を行った結果、計器に対する妥当性確認方法を決めていなかったなどの原因究明については適切にされておりました、今後の対応としましては計器取りかえ時における妥当性確認が適切に行えるよう確認方法等の仕組みを構築するなど、再発防止策を講じることとしているということで、報告書の内容につきましては、保安院としてもおおむね妥当というふうに判断をしております。

実はこの計器の誤りにつきましては、東京電力に対する指示でしたが、他の事業者においてもございまして、その旨報告を受けております。保安院としましては、東電だけではなくて、他の事業者も含めて計器の設定誤り等に関して注意を促すとともに、事業者の品質保証体制等を、我々も今行っています保安検査やその他使用前検査、定期検査等によって正しく設定されていることを確認していくこととしております。

以上、行政の動きとしてこのペーパーで説明させていただきましたが、あと、前回定例会でいろいろと宿題をいただいておりますが、その件につきましてですが、まず一番今作業等かかっているんですが、PLR配管の健全性評価に係りまして、その根拠となるデータや手法等についてこちらの方に説明の要望があったかと思いますが、その件につきましては今、鋭意作業をしているところでありまして、また次回以降の定例会でご説明をさせていただければというふうに考えております。実際、我々の方も計算等確認しておりますので、その計算のプロセスを今一つ一つ検証しておりますが、私の方で説明可能になる、ちょっとお時間をいただければというふうに考えております。

あと、2号機の定検の件につきまして、その総合負荷性能検査が遅れたのではないかとといったことについて質問を受けておりましたが、この件につきましては東京電力と保安院の方、両名に対して質問要求があったかと思いますが、後ほど東電の説明の時間に一緒に説明したいというふうに考えております。

こちらの方から説明することは以上ですが、あと、今日冒頭にご説明のありました防災訓練ですが、私も新聞等で情報はいただきましたので、いろいろと見学をさせていただきました。私も去年の防災訓練では参加はしておったんですが、ずっとオフサイトセンターでばたばたやっておりますが、実際、避難等はどのようなシステムで行われるのかといったことについては初めて見させていただきまして、非常にいろいろと勉強になったところでもあります。中でも一番勉強になりましたのは、住民避難がちゃんと行われているかといったその避難確認といったところで、避難が終わったところには軒先などにタオルをかけて、その回る人たちが効率的にそれをちゃんとチェックするとともに、タオルがかかっていないようなところは実際、役職名は存じませんが、リーダーの方が一軒一軒ちゃんと玄関に入って行って確認していた姿を見させていただきまして、そういった取り組みが、やはりこの防災体制をさらに確実にする、やはり非常に重要な取り組みだなということで感銘を受けました。

すみません、時間ちょっととってしまいましたが、こちらの方から説明することは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、新潟県お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県の原子力発電所対策課長の松岡です。よろしくお願ひします。

お手元の方に前回定例会以降の行政の動きということで、新潟県という部分と、それから次の方にあります説明資料と右上の方に書いてございますが、柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査結果の評価及び温排水等漁業調査結果の評価（抜粋）というのがあると思いますが、この2つで説明させていただきます。

まず、最初に戻っていただきまして、1つ目でございますけれども、安全協定に基づく状況確認等というのを実施しております。8月7日の月曜日、月例状況確認ということで、県と柏崎市さんと刈羽村で実施しております。

主な確認内容としましては、1～7号機運転保守状況等についての確認。それから、不適合管理状況がございましたので、その部分についてヒアリングを実施しております。使用済燃料保管状況につきましては、貯蔵率等を確認をさせていただいております。放射性廃棄物の管理状況、それから放射線業務従事者の線量管理状況、これは平成18年の第1四半期、4月から6月の分でございますが、その辺について確認をさせていただく部分と、ヒアリングを実施しております。

それから、昨日でございますが、これ私も行かせていただきましたが、状況確認ということで発電所の方に、県と柏崎市、刈羽村の職員の方で行きました。主な確認内容としましては、4号機原子炉冷却材再循環系配管取替工事、4号機の配管を切って工事をしているところを一応確認をしまして、切り終わっております、その部分の溶接のための準備をしているという状況でございました。

それから、7号機の燃料集合体、オフガスモニタがちょっと上がっているというところで、今定検で行っております、その部分の箇所を特定させるということで、あれはクレーンというんでしょうかね、それを使って1本ずつ引き上げながら水を分析しながら、そのオフガスを出ている燃料棒を特定しているということで、その状況を見させていただいております。

それから、2番目でございますけれども、8月29日に新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議というのを開催させていただきました。これは17年度の県と東京電力が実施した発電所周辺の環境放射線、それから温排水等の監視調査結果について、学識経験者等で評価されております評価会議というのを設置してございますが、この部分で評価させていただきました。評価結果につきましては、ここに書いてありますように、環境放射線監視調査につきましては、発電所による周辺環境への影響はなかったと。それから温排水等漁業調査、これまでと比較して特異な傾向は認められなかったという評価についてご承認をいただいております。この結果につきましては、別紙の方に説明資料がございまして、これ一応概要版ということで抜粋でございますが、一応これを添付させていただきましたので、後ほど見ていただきたいと思います。あと、もう少し詳しく知りたいという方につきましてはホームページ、それから原子力安全対策課とか、それから農林水産部の水産課の方ですね、こちらの方にお電話をいただければ資料等、大分分厚うございますけれども、その辺のデータ等も含めたものがございます。概要版もございますので、連絡をいただければ送らせていただけることになろうかと思います。

それから、新潟県防災会議、3番目でございますけれども、8月30日に開催しております。これにつきましては17年度中に中越大震災の課題等を踏まえて、地域防災計画の見直しをしております。専門家も交えて、いろんな課題等を整理して、それから検証も踏まえて、計画をより実効的になるような形で見直しをさせていただきました。地域防災計画の中には震災対策編、風水害等の対策編、それから原子力災害対策編と、この3つがあるんですが、中越大震災はご承知のとおり、震災でございますので、それから7・13水害も起きましたので、すべて見直しになりました。それから、原子力災

害対策編につきましては、中越大震災が起きたときに連絡がなかなかとれなかったとか、そういう反省も、課題も結構ありましたので、その辺を踏まえて見直しを行わせていただいております。この最終案がパブリックコメント、意見公募も含めて、ある程度整理ができましたので、最終案として防災会議に出させていただきます、説明をさせていただきます承認されております。今後、国と協議を行いまして、正式に決定するという運びになると思います。これについてもいろんな形で、ホームページ等を出しておりますので、また連絡等をいただければ私どもの方でも対応できるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、続きまして東京電力さん、お願いいたします。

◎長野室長（東京電力）

東京電力の広報部長野です。

それでは、お手元の資料で前回以降の動きについてご説明いたします。

まず、1枚目は全体の案件を一覧表にしてございます。それでは、早速中身の方の説明に入らせていただきます。

1枚めくっていただきまして、不適合関係、公表区分Ⅲが2件ございました。1件目は8月16日でございますが、7号機のタービン建屋での水漏れでございます。これは8月15日、水漏れがあった場所はタービン建屋地下中2階にある高圧ドレンポンプ弁室内のポンプAというところでございます。当社のパトロール中の当直員が発見しております。このポンプは給水加熱機で発生する凝縮水を給水ポンプの方の入り口に戻すためのポンプでございます、3台設置されております。そのうち、通常2台が運転をしております、その運転中のポンプの1台から水漏れがあったというものでございます。予備のポンプが1台ございますので、予備のポンプの方に切りかえて、水漏れは止まっております。7号機については8月23日から定期検査に入っておりますが、この中で点検補修を行います。

それから2つ目でございますが、8月31日、1号機でございますが、原子炉再循環ポンプB軸封部の監視強化についてということでございます。この軸封部と言いますのは、ポンプ内部の水が軸を通してポンプの外に出ないようにするために設けられている部分でございます、2段構成となっております。その内側の軸封部の方の圧力にわずかな上昇傾向が見られたということで、監視を強化し運転をしているという状況でございます。

その下、定期検査関係ですが、先ほども触れましたが、7号機が8月23日から定期検査に入っております。

次のページにまいりまして、その他発電所に係る情報4件ございます。一番上は平成12年6月に施行されました原子力災害対策特別措置法に基づいて、原子力事業者防災業務計画というのを発電所ごとにつくりまして運用してまいりましたが、17年9月に内閣府告示による指定地方行政機関の変更等がございまして、それを踏まえ修正計画をつくり、経産大臣の方に提出をしたというものでございます。定義の変更ですとか書式

改編を踏まえた変更ですとか、そういったものが主なものでございます。

それから2ポツ目、4ポツ目が関連しておりますが、先ほど保安院の金城さんの方からもお話しございましたが、前回定例会でもご報告をしております福島第一で計器の設定誤りがあったということ踏まえて、保安院から全ての計器について点検しなさいという指示を受けての動きでございます。8月11日に、全てではないのですが、保安規定に定める監視に用いている計器、それから定期検査の判定基準を満たすことの確認に用いている計器、そういったものの点検結果が終わりましたので報告をしております。その点検結果といたしましては、こちらに記載のとおりでございますが、福島第一で不適合が6件、福島第二で1件ございました。柏崎刈羽においては不適合はございませんでした。

関連で4ポツ目でございますが、その11日の点検、報告をした点検結果を踏まえ、その原因究明と再発防止策の中間とりまとめを行い、保安院の方に報告をいたしております。これは先ほど金城さんからも報告があったとおりでございます。

今後については、他の残っている計器も点検をいたしまして、19年7月末までにすべての点検結果並びに原因と対策、再発防止の最終とりまとめを行い、保安院に報告をする予定でございます。

それから3ポツ目、発電所の港湾内における海底土からのコバルト60の検出についてでございます。1枚めくっていただくと、左側に公表した内容、それから右側に測定結果、それから採取した場所の図面がございますのでごらんいただきたいと思います。先ほど県の方からも周辺環境の調査の関係のご説明がございましたが、当発電所では、今回の海底土の他、海水あるいは大気、農産物、海産物等々、放射能濃度を定期的に測定し、発電所が周辺環境に与える影響を評価をしております。お手元に原子力発電所の環境放射線モニタリングというパンフレットをお配りしてございますが、こちらの3ページ、4ページにどういうものをどのあたりで採取をして調査をしているかということを図にしておりますので、ご参照いただければと思います。

この環境放射線モニタリングには、先ほど県からお話があった安全協定に基づくものの他、さらに自主的に調査、評価を行っているものがございます。海底土についてはお手元にお配りした資料にございますが、沖合い1キロに、2つございますが、こちらが安全協定に基づく調査場所、それから陸側に近いところに2カ所ございますが、こちらが自主測定地点でございます。今回、コバルト60が検出されましたのは陸に近い方の南防波堤の取水口のところから検出をされているわけでございます。検出されたコバルト60でございますが、重さとしては26兆分の1グラムという量でございますが、放射能の量は1.6ベクレル、放射線量は0.00004ミリシーベルトと評価をしております。当発電所では気体や液体の環境への放出については、法令や指針に基づいて放射線を測定し、環境に影響のないレベルであることを確認しております。

今回検出されたコバルト60は、過去に管理された状態で放出されたコバルト60か、あるいは検出限界未満であることを確認して放出した中に含まれていたごく微量のコバルト60が偶発的に検出された可能性が高いというふうに考えております。当発電所の環境放射線モニタリングにおいて、コバルト60が検出されたと。海底土から検出されたというのは初めてのことでございますが、もともと自然界には多くの放射性物質が存

在しておりました、今回コバルト60が検出された海底土からも、自然界にあるカリウム40が60ベクレル検出されております。また、我々人体が持っている放射能というのも、カリウム40などが主でございますが、約7,000ベクレルの放射性物質を体の中に持っていると言われております。そういったことで、今回のコバルト60の放射線量は1.6ベクレルですので、非常にその比較で、極めて低い値のものであるということはおわかりいただけるかと思っております。従って、周辺環境への影響はないものと判断をしております。

お手元の資料にお配りしましたように、今後、図面の方の網かけの部分でございますが、発電所の前面海域の網かけの部分を追加調査をいたしまして、結果がまとまり次第またご報告をしたいと思っております。

また、発電所を10月に視察していただくわけですが、海底土を始めとする環境放射線モニタリングに関するご理解を深めていただくために、できましたら視察時にぜひそういった調査をしている環境管理棟という建物があるんですが、パンフレットの15ページ、16ページに概要ございますが、ぜひご視察いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、またもとの資料に戻りますが、1枚めくっていただきまして、あとその他報告事項ということで4件報告させていただきます。

8月29日でございますが、これは4年前当社の不祥事が発覚した日でございます。毎年所員集会を行っております。今年はスローガンとして「安全の芽を育て、安心の花を咲かせます」というテーマで、市長さん、村長さんにもおいでいただき、激励の言葉を頂戴しております。

それから9月5日でございますが、委員の一部の皆さんにもデモンストレーションを見ていただきましたが、地下探査のデモを公開をしております。今日の午後1時、午後からでしたが北1測線、宮川から妙法寺のラインでございますが、調査を開始をしております。

それから、9月4日、5日、安全運転の徹底への取り組みについて、県、市、村の方へ報告をさせていただいております。これは4月12日に知事さん、市長さん、村長さんの方から安全運転の徹底についてという文書を頂戴しております。これを真摯に受けとめまして、当社の取り組み状況の現状をまとめて報告をさせていただいたものでございます。報告書を添付してございますので、あとでござらんいただければと思っております。

それから、最後のポツでございますが、当社の社長の勝俣が、明日所員の激励を目的に柏崎の方にまいります。本日、夕方知事さんの方にごあいさつ、明日、市長さん、村長さんの方にごあいさつに伺う予定でございます。

それから、最後でございますが、前回の宿題として、先ほど金城さんの方からも若干ございましたが、佐藤委員さんの方からご質問がございました2号機の前回の定期検査において、総合負荷性能検査が遅れた理由についてご説明をいたします。

2号機の前回の定期検査は、当初の計画では総合負荷性能検査を18年1月24日に予定しておりましたが、最終的には5月9日になりました。その理由でございますが、当社の福島第一・6号機で、地域の会でも何度かご説明をしておりますハフニウム板型制御棒のひび等が確認されたことから、同型制御棒の健全性確認後に実施するというこ

とで、まず延期をいたしました。その後、2月10日に東芝製の給水流量計問題について、経産大臣への報告徴収指示があり、当社からの報告を受け、保安院の方で報告内容の妥当性を確認した後に総合負荷性能検査を実施するということになりまして、最終的に5月9日になったということでございます。

それから、次回の定期検査の開始時期でございますが、このことによって遅れるということにはございません。当初予定していたとおりのスケジュールで定期検査を行う予定でございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

保安院の方から、一番最後にありました2号機の調整運転の件ですが、当方も今東電の方から説明ありましたように、柏崎刈羽2号機の調整運転につきましては制御棒の評価や流量計の不正データの対応などのために、起動後の機能検査に時間を要したということは承知しておりました。ですから、我々も認識した上でやっておりましたので、その後しっかりとした試験が受けられるようになって、ちゃんとした検査をやって合格といったことになったというふうに認識しております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、10分ぐらい質問いただけるかなと思うんですが、その間に8月22日に前回運営委員会を開かせていただいているんですが、そのとき、大したことではないと言えば大したことじゃないんですが、ちょっと気持ち上のずれが委員とありまして、そのことでちょっと一言だけ副会長の渡辺の方からお時間を割いて申し上げたいことがありますのでお願いいたします。

◎渡辺（丈）委員

では、私の方から、今、会長からお話がありましたように、このコバルト60についての報道が8月23日朝から、あるいはNHKから取り上げられたり、それから新聞にも取り上げられて、私どもがあれ、こんなことになっているのかなと、こういうふうな、会員の皆さんからも問い合わせがあった事象がございました。これ考えますと、8月22日、ここで運営委員会を開催しておりまして、9時過ぎにようやく終わったというふうな日でありましたけれども、既にその22日にマスコミの皆様には東京電力さんはこれ公表されていたというようなことがございます。そこで何を申し上げたいのかということになりますけれども、定例会を今日みたいに開く前に1回運営委員会というものが都合37回開かれております。これはこの定例会を適時、その内容も含めて審議する場でもありますけれども、ここ最近におきましてはオブザーバーで事業者の皆さんとか、あるいはエネ庁さんとか保安院さんとか参加をいただきまして、その詰めもやっているような考え方をもちながら進めてまいりました。しかし、今、先般のコバルトに関してはその日に公表されているにもかかわらず、ここでお話がなかったということについて、非常に私どもがそういうあり方と言いますか、そのものについてちょっと苦言を呈した

いと、このように考えております。いずれにしましても4年前にそういうふうな不祥事から今日まで定例会を重ねてまいりましたけれども、そういう中で、やはり信頼関係も、あるいは情報開示も以前に比べて非常によくなっているねと、こういうふうな運営委員の皆さんの評価でもありました。しかし、問題がないにしても、このような、一言言っていただければ翌日のああいうふうな、会員の皆さんが心配するようなお話にはならない、あるいはもし仮にあったとしても、このことについてはこのように聞いているので大きな問題ではないでしょうか、このような見解を申し上げることはできたはずなので、以後このような形で公表されていないなら別ですけれども、いた場合にはひとつその辺のところは、お互いに信頼関係を高めるためにもひとつお話しいただきたいなど、このように副会長として申し上げます。

以上です。

◎新野議長

はい、東電さん、お願いします。

◎長野室長（東京電力）

私が運営委員会の方に出席をさせていただきました。この件について夕方の4時に公表させていただいたんですが、運営委員会の方が6時半からということで、私が一言ご報告をすればよかったものを、私の方の思慮不足からご報告しませんでした。そのことで運営委員の皆さんを始め、ご迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げます。本当に申しわけございませんでした。以後、気をつけてそういうことがないようにしてまいりたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

◎新野議長

ありがとうございます。これは法的にどうこうというんじゃなく、せっかく向き合っているんだからという気持ち上のちょっとした問題なんですけど、それが結果的には大きなことに多分なるんだらうと、信頼を結ぶためには必要なことだらうということで、時間を割かせていただきましたので、大意はないんですけど、せっかくこういうことがあったので、時間を置かずにフォローさせていただきたいなと思って、ちょっとお話をさせていただきます。ありがとうございます。

若干遅れぎみなんですけど、今までの、前回定例会以降の動きの中で質問等ございましたら委員の方、お願いいたします。ご意見、委員の方挙手で。

宮崎さん、お願いいたします。

◎宮崎委員

宮崎ですが、東電にコバルト60のことについてちょっとお聞きしたいんですけども、この前、私事でコバルト60がどこから発生するのかというようなことを、実は東電さんの方に聞いてきました。そうしましたら、ステンレスの鋼材ですね、その中に鉄が使われている。その鉄が中性子を浴びて放射性のコバルト60に変わるんだというような話をお聞きしました。それがまた、どういうふうに処理されるのかについても聞いて、洗濯をしてそういうものを集めて回収して外に出ないようにしてというお話を聞かせていただいたんですが、お聞きしたいことは回収されるコバルト60というのは一体どれくらいの量、質量でいったらどれくらいの量になっているのかということをお聞きしたいんですが、それがまたどういうふうに管理され、管理というか外に出ないようにされ

ているのか、その辺のところをお聞きしたいなと思っているんですが。

◎新野議長

関連で質問のある方いらっしゃいますか。

◎武本委員

今日は予定があるんで、私は長野さんのさっきの説明を踏まえて、微量だからいいんだみたいなふうに受け取りました。しかし、常日頃東京電力の説明の中に原発で生まれた放射能は五重の壁があって外になんか出さないよっていう話になっていると思うんですね。しかし、今日は出てきたら、出ても少ないからいいんだみたいな話をされました。これは地元としてはかなり気になる話です。ただ、今日そのことを議論する時間がないということも承知しています。そういう点で、どこから出てきたのか、それから薄めて一定のレベルになれば流すというふうに言われていますから、公害一般の濃度規制、垂れ流しということが起きているんじゃないかというふうに思いますので、そういう廃液の総量だとか排水基準だとか、そういうことで五重の壁との関係を、今後、そのような話はやめて流しているよと。ただ基準がこうだからいいんだよみたいな話に変えるのかどうかみたいなことを言わないと、長野さんの説明をみんなが了承したということになったらかなわないもので、そういう点で長々と説明されたことに対して苦言を呈して、しかも初めての海底からの検出という重大事態というふうに私は思っていますので、今後そのことを改めて議論するようにしてもらいたいと思います。最初の質問は答えられたら答えてもらっていいですが、私はそういうことで、この問題は今日の日程の中で無理だと思いますので、了承したということにはならないということだけ言いたいと思っています。

それから、関連してもう一つだけ、関連というか質問として言いますが、私は先回のこの場だったと思いますが、今日から大々的な宣伝をやっている地下探査に対して、追加すべきじゃないかということを行いました。詳しくは言いませんでした。ここであえて言います。昭和44年、柏崎刈羽開発促進協議会が敷地の中を縦断して、類似の調査をやって断層が7本、それから平らな断層が6本記録されています。そこを避けるような調査で問題ないということをやられていたらかなわないもので、その追試はどうしても、追試というのは当時の試験の確認という意味ですが、それはどうしてもやらなければ問題があるところをあえて避けたというふうに、私は今後言いたいと思います。どうも、昨日もらった資料にはその部分が入っていませんので、そのことだけ言っておきたいと思います。議論は今日はしません。

◎新野議長

では、またそのコバルトの関連の質問の方がいらっしゃれば。特によろしいでしょうか。

これ、2カ月ぐらい、先ほどの資料の中の結果調査で報告があるんだというふうに新聞に書かれていたかと思うんですが、そのときにまた合わせて議論の時間をというふうに思うんですが、いかがでしょうか。東京電力さん。

◎岩崎GM（東京電力）

廃棄物のとる量についてですけれども、直接今、データが持ち合わせておりませんが、先ほどの廃液につきましてはフィルター等でとりまして、そういったフィルターは最終

的には低レベル廃棄物としてドラム缶に入れていくということで、適切に処理しているということになります。

とっているベクレルの量は今すぐにはちょっとデータを持ち合わせておりませんので。

◎新野議長

他の委員さんも多分、ベクレルとかいろんな単位で説明されても、ちょっとすぐにはすとなとこないだろうと思いますので、もしそういう時間がとれるのならば単位のこととかの、また説明もいただきながら、私たちが理解できるような内容のお話をさせていただいた方が有効ではないだろうかと思いますが、いかがですか。

その時期はまた電力さんでご相談をさせていただいて。長野さん、それでよろしいでしょうか。また、運営委員会でまた内容とか時間、時期を調整させていただきますので。宮崎さんもちょっとまた追加で質問がおありなんだろうと思うんですが、そのときまでお待ちいただけますでしょうか。

今お答えはいただいて、それでよろしいですか。

◎宮崎委員

コバルト60がこし取られているというのはわかったし、それが絶えず出てくるものと聞いたのだけれど、それがどれくらい溜まっていたり、管理されているのかを聞きたいのだが。

◎新野議長

先ほど、若干単位でおっしゃられたので、それをもう少し次のときに詳しくご説明いただけたと思いますので。よろしいでしょうか。

他にももしご質問等がなければ、今日の勉強会のような形の、次の(2)の方に移らせていただくんですが、よろしいですか。

◎中沢委員

中沢です。保安院さんの方にお聞きしたいんですが、先ほど報告がありました1号機の第1回の定期安全管理審査の評定結果なんですが、B評定ということで、内容として配管肉厚管理が適切に実施されていなかったというような、そういう内容なんですけども、詳しいことについて、このことについてちょっと詳しく説明してほしいんですが。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

了解しました。この件、事象としましてはほぼ1年ぐらい前に、もう既に1号機の定期検査をやっていたんですが、わかりやすく端的に申しますと、この原子力発電所も1号機は20年経っていますけど、その間に配管の部分部分、補修とか改修工事を行っています。その改修工事をやられると、若干スペックの違う、例えば配管などを用いますと、当然建設時の設計図と、実際その配管をつけたあとというのはずれが生じてくるんですけど、その配管を検査していくに当たって、一部ではありましたけど、その、要は設計図と現場の計測すべき位置といったものにずれが生じているものがあつたということですね。ただそれは、我々専門家も見て発見しまして、この事象は重大だということで総チェックをいたしましたけれども、数的にもたしか16ぐらいでしたかね、はございましたが、それをちゃんと発見して、その定期検査のときにちゃんとやり直すべきところはやり直して、しっかりと検査をしてもらうといったことを行いましたので、こちらに表現としてございますけど、憂慮すべき事項ということで、こういったことが、要

は発見できずにそのまま定期検査を終了するような状況だったら、ある意味、今日の紙の3番目にありましたような東北電力のように、やはりちょっと徹底しろということで、我々も特別な指示を出すところでしたけれども、今回の1号機の件については、そういった現場と図面のずれ、それについては定期事業者検査中にちゃんと発見して修正できたということもかんがみまして、総合評価としてはBとなったということでもあります。そんな感じでよろしいでしょうかね。

◎中沢委員

ずれがあってもいいということになったのですね。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ずれがあったんですが、それをちゃんと、あり得るところについてはすべて総チェックをして、なおかつそのあとしっかりと検査をして、検査をした結果大丈夫でしたということですね。

◎新野議長

よろしいですか。報告前に自分の力で修正ができたということですよ、簡単に言えばね。

よろしいでしょうか。

◎吉野委員

保安院さんの4番目の原発耐震指針の改定の分科会の件についてなんですけども、新聞記事では石橋克彦という委員が、この改定の内容が不十分だということで納得できなくて、国民への背信行為になるので委員を辞任したという記事があるんですけども、この方は地震による原発事故のそれを指摘して、原発震災という言葉をつくったという、そういう相当詳しい方だと思うんですけども、こういう方が辞任せざるを得ないというような会議の運営の仕方というのは、何か強引じゃないかなというような気がちょっとしたんで、この辺について何が問題だったのか、わかればあとでまた教えていただければと思います。

以上です。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

今のところ、私の方では辞意の、なぜ辞めたのかということとはちょっと承知していないので、もしわかりましたら、またこの場でも説明させていただきたいと思います。

◎新野議長

では、それは後日またご報告いただければ、わかる範囲です、どこまでかわかりませんが、わかる範囲でまたご報告いただければと思います。

ではよろしいでしょうか。

次の(2)に移らせていただきますけど、これはたまたま今年度の視察場所を皆さんの意向調査をしまして、決まりました方向が福井の方なんですけれど、私たちとはちょっと毛色の違うような原子力発電所ですので、そうすると広域で原子力政策に関して、エネルギー政策の中の原子力の政策になるんでしょうけど、全体の位置づけというのか、そういう、事前に勉強してからそういう視察に行きたいというような委員の意向もありまして、簡単な総ざらえをさせていただこうと思っていましたところ、ちょうど改定にぶつかりまして、また一番新しいところの内容をかいつまんでご説明していただく

チャンスに恵まれましたので、東京から今日はお越しただいてご説明いただくことになりました。

では、沼田さん、ご紹介いただけますでしょうか。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

本日エネルギー政策について、原子力政策の動向についてということでございまして、東京の資源エネルギー庁の電力ガス事業部原子力発電立地対策・広報室長の鈴木が参っておりまして、お手元の資料の「原子力政策について」を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

◎新野議長

1時間弱でご説明いただけるそうなので、もし初歩的なものでも何でも、せっかく東京からお越しただいていますので、要領よく、ご質問がありましたらちょっと書きとめながらでも、あとで伺いますのでよろしく願いいたします。ではお願いいたします。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の原子力発電立地対策・広報室長をしております鈴木と申します。

本日は透明性を確保する地域の会にお招きをいただきましてありがとうございます。また、日ごろは私ども資源エネルギー庁が行います施策に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

今日は、先ほど新野議長さんからお話がありましたようにエネルギー政策、とりわけこの地域でありますので原子力発電についてはご関心が高いというふうに思われますので、その話をせよということでございましたので参ったという次第でございます。

どうして私ども資源エネルギー庁が原子力を推進しているのか、あるいは今後高速増殖炉も含めまして、どういう見通しなり対策をとっていかうというふうに考えているのかといったようなことをこれからご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

必ずしも十分お伝えできるか自信はございませんし、この会は地域の方々お集まりただいて、柏崎刈羽の原発に関するお話をされるのが中心というふうにお伺いしておりますので、今日の話はある意味で地域を特定した話ではございませんし、ややその方向性、政策ということで、少し抽象的な話になろうかと思っておりますけれども、なるべくわかりやすくお伝えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、おつき合いをいただければというふうに思っております。

では、座って失礼します。

お手元に、「原子力政策について」という資料を用意をさせていただきました。前段は原子力政策を今こうやって推進をしている背景でありますとか理由といったことについて説明をさせていただきまして、後段はこの8月に私ども審議会を持っているわけでございますが、その中で原子力立国計画という、今後どうやって進めていくかといったことの報告を頂戴しましたので、その中身を紹介をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、早速資料の方ですが、開いていただきまして、1ページ目から順を追ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、最近のエネルギー情勢、これは昨今、新聞紙上でも原油の高騰あるいはガソリ

ンの高騰といったことが大変話題になっているわけですが、これは中国、あるいはインドといった途上国を中心としまして、世界の石油事情が非常に増加をしております。こういう原因もあって原油価格が大幅に上昇しているということでございまして、さらに今後世界のエネルギー需要というのは大幅に増加する見通しだということでございます。

左下の価格の推移というところをごらんになっていただきますと、これはわずか1年前、2005年、横軸が時間で縦軸が原油価格になっているわけですが、2005年と言いますと、1バレル当たり35ドル程度であったものが、2005年の後半から2006年にかけて急上昇しております。65ドルから70ドルの間をうろついているという状況でございまして、この1年で大変原油価格が高騰しております。

それから、右側の世界の地域別エネルギー需要の見通しというところですが、これは左が2002年実績、それから以降、右は2010年から10年ごとのエネルギー需要の見通しということで、これはIEAという世界エネルギー機関という国際機関のデータでございます。これをご覧になっていただきますとわかることは、2030年をごらんになっていただきますと、世界全体でいいますと2002年の実績の約1.6倍のエネルギー需要が見通されているということと、それからもう一つは、その中でもこの棒グラフが縦に国ごとに分かれておりますけれども、これを見ますと一番上の一番長いところ、これはOECDいわゆる先進国でございますけれども、先進国は1.3倍の伸びに對しまして、その下の旧ソ連、中国、アジア、中南米、アフリカ、中東といった途上国の伸びが非常に著しくなるというところに特徴がございます。2002年と言いますとOECD諸国が52%、半分以上を占めていたエネルギー消費でございますけれども、2030年ではこれが42%まで減ると。逆にいうと途上国のエネルギー需要が非常に伸びているといったような事情がございます。従いまして、このたびの原油価格の高騰につきましても、もちろん短期的ないろいろ理由はございますけれども、こういう長期的な、特に途上国の需要増加を見込んでこういう価格が上昇してきたといったような見方もあるということでございます。

2ページ目でございますが、エネルギー情勢（その2）ということでして、日本を振り返ってみますと、特に民生部門、運輸部門のエネルギー消費の伸びが多いということでございます。これはエネルギー消費を言いますときに3つの部門で分けて議論することが多いわけですが、左下のグラフを見ていただきますと、1つは産業部門というのがございます。これは工場で使っている電気というふうにお考えいただければと思います。それから民生部門、その上ですね、これは各皆様のご家庭、一般で使われている家庭電化製品とか、あるいはこういうオフィスの電気ですね。こういうものも民生部門というものに入ります。それから、運輸部門というのが、これが車であるとか鉄道、飛行機といったような運輸に使っているエネルギーということでございます。これはこのそれぞれの伸びをご覧になっていただきますと、1990年から2004年度までごらんになっていただきますと、産業部門については1.0倍、横ばいということですが、民生部門は1.4倍に増えている。それから運輸部門1.2倍に増えているということでございます。これはいろいろとその理由はあるわけですが、産業部門につきましても、これは1970年代の2回のオイルショックで、かなり省エ

ネが進んできているということでありまして、あるいは産業界は自主的に行動計画を作りまして、エネルギー量が増えないように監視をしているというような仕組みがあるといったことが1つ理由としてあると思います。もちろん、法的規制というものもございまして、エネルギーを使った量を報告をすとかいったような仕組みがございまして、

民生部門でございまして、これは皆さんご案内のように家電製品なんかかなり昔のものに比べますと電気を使わなくなってきました。冷蔵庫もそうですし、洗濯機あるいはクーラーといったものも、店をごらんになっていただきますといろいろなマークがついていたり、あるいは昔に比べてかなり省エネタイプだということが非常にうたわれていると思いますけれども、ただ実際は総量で見ると増えているというのは現状でございまして、それから、運輸部門につきましても、これは車の燃費というのは昔の車に比べればもう随分よくなっているということですが、これでもやはり相対で見るとかなり伸びているというようなのが現実でございまして、このエネルギーの5割弱を石油に依存しているという状況でして、その右側のグラフをご覧になっていただきますと、一次エネルギー供給の推移ということで、今まで石油が半分近くを占めているというのが現状でございまして、

1枚めくっていただきまして、こういう中で日本のエネルギー自給率というのはどうなんだということが書いてあります。原子力を除きますと、エネルギー自給率、国内で確保できる率はわずか4%ということではございまして、これはこの左下のグラフをご覧になっていただきますと、主要先進国を見ましてもカナダ、イギリス、アメリカ、軒並み100%、90%、60%前後と。フランスは原子力大国ということではございまして、8%と低いわけではございまして、日本はそれよりさらに低いといったような状況でございまして、ちなみに括弧内の日本の16%というのは原子力を国産エネルギーと仮定して計算した場合の数字というものでございまして、もちろんその原料となるウランというのは日本の国内で採れるわけではございませぬけれども、原子力を仮に国産エネルギーとして計算したらここまで上がるといったものでございまして、

それから右側がエネルギー資源には限りがある。それから、世界で資源獲得競争が激化する可能性があるということでは、石油については確認可採年数が41年、石炭は160数年云々といったように、いずれのエネルギー資源についてもこのようなオーダーの資源しか残っていないというのが現状でございまして、

その下でございまして、地球温暖化についてということでは、地球温暖化につきましては、これは二酸化炭素が大きな原因ということではございまして、地球規模で長期的に取り組んでいかなければいけないというのはご案内のとおりでございまして、国際的な枠組みとして、京都議定書、これは昨年の2月に発効いたしましたけれども、日本は2010年には、これ正確にいうと2008年から2012年、5年間の平均値、1年間の平均値で、90年に比べて6%削減するという約束を国際的にしております。これは日本は6%、アメリカは7%、ヨーロッパは8%でございまして、アメリカはこの議定書に批准しておりません。ヨーロッパ、日本は批准してあります。それから中国、インドといった途上国はこの削減義務は負っておりません。そういう中で、日本は90年に比べて6%削減という国際約束をしているんですが、実際には2003年にはこれ90年比で8%増加してしまっているという現状がございまして、これについてはもう最

大限の努力が必要ということでございます。最近でもないですが、炭素税を導入すべきだという議論がいろんなところで出ておりますけども、そういう経済的な規制をかけてもこういう二酸化炭素の抑制をしなければならぬではないかという議論をしなければいけないような時代になってきているということでございます。

1枚めくっていただきまして、エネルギー政策の基本方針ということございまして、今までいろいろ背景を話しましたけども、1つはエネルギーというのは生活の基盤ですから供給に安定性がなければいけない。安定供給を確保しなければいけないという視点がございまして。それからもう一つは、環境配慮しなければいけない。温暖化といった話、あるいはさまざまな公害といったものもございまして、あるいはリサイクルに資するものでなければいけないといったような幾つかの要素がございまして、環境に優しくなければいけないという視点がございまして。

それからもう一つ、エネルギー供給というもので欠かせない視点が市場原理の活用ということでございます。これはここ数年進んできているものでございまして、エネルギーといっても普通の品物、商品と同じように皆さんが競って安くいいものをエネルギーを供給するような体制をつくれというのが市場原理ということでございますが、これについても管理を考慮していかなければいけないということでございます。これ、市場原理の活用というのは環境適合とか供給安定の確保等、一見すると少し逆の方向のことを言っているように見えますけども、こういった3つのことを考えながら施策に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。具体的には省エネルギーの推進、それから新エネルギーの開発、原子力発電の推進といったものをパッケージで進めているということでございます。

その下ですね。原子力発電の推進ということで、現状、少しお話をさせていただきます。原発は現在55基稼働しております、日本全国ですね。発電電力量の約3分の1を占める基幹電源としての役割を果たしているということでございます。右下の地図がございまして、これは省略をいたします。

1枚めくっていただきますと、原子力発電の推進（その2）ということ、原子力発電というのは今申し上げた安定供給という話、それから環境配慮という話、双方ですぐれた特性を有するんですということでございますので、安全確保を大前提に基幹電源として推進をしているということでございます。安定供給性というのは何のことかという、その左下のグラフをご覧になっていただきますと、原発ではウランを原料として使うわけですけども、それがどこの国にあるかということを示しているグラフです。一番多いのはオーストラリア、次がカザフスタン、カナダ、南アフリカということですけども、2つあって、1つは特定の国に偏在していない。従ってその政治的なリスク等が低いというものがああります。それからもう一つは比較的政情が安定しております、これは比較的というのは、政情が不安定な中東諸国に比べて先進国といった政情が安定しているところかなりの資源があるという意味で供給安定面にすぐれているというのが1つでございます。それから、環境配慮という点については、この右側のグラフをご覧になっていただきますと、CO₂排出量について、上から石炭、石油火力、LNG等々であるわけですけども、原子力については、これは発電中には排出をいたしません。22～25というふうに書いてありますのは、その他の排出量ということで、これは発電中で

はなくても原発をつくったり燃料を輸送したり生成をしたり保守をしたり、あるいは廃棄物処分をするといったようなライフサイクル、一連の、最初から最後ですね。ゆりかごから墓場までの考慮、要因を加味したときにどういう評価かということですが、それでも22~25というような数字だということですね。これは例えば太陽光発電とか風力に比べましても、全体ライフサイクルで評価をするとCO₂排出量が少ないということでございます。

それから、その下の原子力発電の動向ということですが、最近諸外国においても地球環境問題あるいはエネルギーの安定供給の観点から、原子力発電の位置づけを見直すという動きが出ております。幾つかかいつまんでご説明しますと、アメリカ、左上でございますが、2005年の8月に新しいエネルギー法が成立をいたしました。これで新たな原発の建設を目指した取り組みを官民一体で推進するというようになっております。さらに2006年2月には国際原子力エネルギーパートナーシップというものを発表しまして、核燃料サイクルあるいは高速炉の開発に積極的に取り組む姿勢に転じております。

それから、右下のフィンランドですが、ここはチェルノブイリの事故があって以来、新規の原発には否定的だったんですが、この立場を転換しまして、5基目の原子炉建設開始をいたしました。これはロシアからの電力の輸入依存度を低くするというのも背景にあるようでございます。

それから1枚めくっていただきましてスウェーデン、これはかなり当時新聞紙上をにぎわしたけども、1980年の国民投票で2010年を目途に原発を撤廃しようという国民投票の結論が出たわけですが、その後代替電源の見通しが立たないということで、97年にはこの廃止期限を撤回をいたしました。

それからその下のスイスです。これもやはり90年の国民投票で10年間は新規の原発をつくらないようにしようという猶予期間を設けるということにされましたが、3年前の国民投票ではこの猶予期間を延長しよう、あるいは脱原発をしようといったような提案が否決をされたといったことがございました。

それから、右下のアジアです。中国、インドにおいてエネルギー需要が高まるということが予想されているんですが、数多く新規の原発建設が予定されております。特に中国では、昨年だけでも新設が4基、増設が4基の建設計画が明らかになっておりまして、2020年までに現在900万キロワットの発電容量を4倍ですね、3,600万~4,000万キロワットまで引き上げる計画を持っております。

その次のウラン燃料のリサイクルということですが、原発で使ったウランの燃料の中にはまだ利用することができるウラン、プルトニウムというのが含まれております。左が発電前のウラン燃料、右が使用済みのウラン燃料ですが、構成比をご覧になっていただきますと、ウラン燃料には燃えにくいものと燃えやすいものの2種類ございます。燃えにくいウランがほとんどで、燃えやすいウランが4%ほどですが、これを使用済み、発電後で見ますと、燃えにくいウランは94%、若干減っております。燃えやすいウランも4%が1%、そのかわり核分裂生成物、それからプルトニウムがそれぞれ発生をしております。

1枚めくっていただきまして、核燃料サイクルについてということですが、今ごらん

になっていただきましたように、使用済みのウラン燃料の中にも有用成分がございますので、これを再処理しましてウラン、プルトニウムを回収して再び燃料として使用するというのが核燃料サイクルの考え方でございます。この考え方は平成15年の10月に閣議決定をされましたエネルギー基本計画の中で、核燃料サイクルの推進を我が国の基本的な考え方というふうにしております。原子力委員会ではこういう再処理以外の選択肢も含めまして、4つのシナリオをいろんな観点、10項目の視点で評価をしました。その結果として、やはり核燃料サイクルを推進すべきだということを再確認をしております。

その下は核燃料サイクルの概念図でございます。左上からウランの鉱山から天然ウランの鉱石をとってきまして、そこから燃料製造の工程、これ、かなり簡略化してはいますが、濃縮をしたり転換をしたりといったような工程がここがございます。このウラン燃料を原発、いわゆる今の軽水炉で使って、この使用済み燃料を再処理工場、今六ヶ所村に建設中でございますが、再処理する。そこから出てくる高レベル放射性廃棄物は最終処分施設に埋設処分をする。それから、再処理工場で作ったものをMOX燃料工場加工をし、これを従来の軽水炉で使うというのが、これがプルサーマルの考え方ということでございます。将来的には再処理工場で作ったものを高速増殖炉で使っていくというような計画を持っております。

それで1枚めくっていただきまして、その次のページですけども、原子力委員会でどんな議論をしたかと。時間がないのでちょっと詳細はご紹介できませんが、4つのシナリオというのを考えました。1つは①の全量再処理ですね。使用済み燃料は全部再処理してまたリサイクルしましょう。②が部分的に再処理しましょう。③が全部直接処分といって、使用済み燃料をリサイクルをしないで、再処理しないでそのまま全部処分しようという考え。それから④は当面貯蔵しておいて、またあとで考えましょうというシナリオでございます。これを10個の評価の視点、安全性、技術的成立性、経済性云々かんぬんといった10個の視点から評価をした結果、基本的な方針として安全性、核不拡散性、環境適合性を確保するとともに、経済性にも留意しながら、使用済み燃料を再処理をし、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用するというこの①のシナリオが日本にとっては適当だという結論を出しております。

それで、エネルギー政策におけるプルサーマルの位置づけでございますけども、これは平成15年10月の閣議決定で、使用済み燃料の再処理によって発生するプルトニウムの確実な利用という点で、当面の中軸となるプルサーマルを着実に推進していくというものとするといったこと。これは昨年の10月に原子力政策大綱というのが閣議決定されたんですが、この中でもやはりプルサーマルを着実に推進するということがうたわれております。一方で電気事業者は3年ほど前に電気事業連合会がプルサーマル推進連絡協議会という組織を立ち上げまして、2010年度までに、日本全体ですね、すべての電気事業者で合計16～18基での導入を目指して取り組むということを確認をしております。

これが私どもが、どうして今原子力をやらなきゃいかんのかといったようなことのアウトラインということでございます。

その次が、これが先ほど申し上げました今年の8月に資源エネルギー調査会というの

がございまして、その原子力部会の中で報告書を頂戴しておりますので、その骨子ということでございまして。

1枚めくっていただきますと、原子力政策の今後の取り組みといたしまして、基本目標というのが幾つかございまして。1つは2030年以降も発電電力量の30～40%程度以上の役割を期待したい。これは現在、約3分の1の発電電力量を賄っているというふうに先ほど申し上げましたが、2030年以降もそれと同等以上の役割を期待することです。2つ目は核燃料サイクルを着実に推進する。3つ目が高速増殖炉の2050年、随分ちょっと迂遠な話に聞こえるかもしれませんが、2050年の商業ベースの導入を目指すといったことが閣議決定をされております。資源エネルギー庁、資源エネルギー調査会の中では、この原子力政策大綱にうたわれた目標を実現するためにどうすることが必要かといったことを議論した結果が、これから説明をさせていただく中身ということでございまして。これを実現方策としまして幾つか、9つぐらいこういうことが大事だということを書かせていただいております。電力自由化時代ということでありまして、原発の増設あるいは既存炉のリプレースですね。今ある炉をまた建てかえるということですが、これを投資を実現させるということ。それから、安全確保を前提として、既設の原発を適切に活用していくということ。それから核燃料サイクルの着実な推進、それから関連産業を強化するという。それから、高速増殖炉サイクルを早期に実用化するという。それから技術や産業、人材を育てていこうということですね。それから国際的にも展開をしていこう。それから、国際的な枠組みにも関与をしていこう。それから、国と立地地域の信頼関係の強化、あるいはきめの細かい広報、広聴を実施していくということ。最後に放射性廃棄物対策の着実な推進という9つほどの具体的な実現方策を立てております。

1枚進んでいただきまして、5つの基本方針というものを立てました。これはこの原子力立国計画の1つの目玉でもあるわけですが、国がまずしっかり姿勢を示すことが大事じゃないかということがかなり議論されまして、きちんと方針を出しましょうということで出されたものでございまして。

この一番に書きましたのは中長期的にブレない国家戦力と枠組みを持つということでございます。これは原子力を進めていくのは非常に多くのコスト、投資あるいは皆様方も含めた大変多くのエネルギーを必要とします。国が右へ行ったり左へ行ったりということだと、そういうその努力をしようというような意欲も薄れてしまうのではないかとということで、中長期的にブレない戦略をきちんと持ちたいというのが一番でございます。

それから2番目は、これと補完的な位置づけですが、個々の施策とか、じゃあいつごろ何をやるかということについては、技術の動向とか国際情勢を踏まえて柔軟にやってみようということでございます。原則と、それから各論については柔軟性を持ち合わせていってみようということが書かれております。

それから3つ目が利害関係者ですね、住民の皆さんもそうですけども、国、電気事業者、メーカーの建設的な協力関係を深化をしていきたいと思います。ビジョンを共有したいと思います。まず国が一步を示したいと思いますということでございまして。それから、個別地域施策を重視をする、あるいは開かれた議論をして政策の安定性を確保しようといったような原

則を立てさせていただきました。

その次が、原子力をめぐる時代環境ということ、なぜ原子力が必要なのかということ、これを掲げております。ちょっと、今までの説明と重複するところがあるかもしれませんが、幾つか、我々はどうして原子力を進めているのかということがここにまとめてございます。1つは現在総発電電力量の3分の1を占める基幹電源であるということ。それからもう一つは供給安定性にすぐれる、それから地球温暖化対策の切り札になる。それから、高速増殖炉のサイクルが実現すれば、CO₂を排出しない半永久的なエネルギーの確保が可能になる。先ほど、ウランの資源についても年限がもうかなり限られているというグラフをお見せしましたが、これは1回限りで、ワンスルーといわれる方法で、1回もリサイクルしない方法で試算をしたものですが、高速増殖炉のサイクルが実現すれば、半永久的にエネルギーが確保できるということです。それから、エネルギー自給率が低い、先ほど4%という話をしましたが、主要先進国の中で最低であると。食料自給率が40%であるのに、その一けた低い数字しか持っていないということです。それから、石油についてはこれまで産油国で資源が発見されてきたわけですが、さまざまな問題が顕在化しております。あるいは油田の発見、開発というのは技術的に困難になりつつあります。従って、中長期的に非常に需給が逼迫した状況になるという可能性が十分でございます。天然ガスについても世界の需要は30年間に2倍に増大しているということなので、世界はこれから途上国も含めまして、資源をいかに獲得していくかということ、これを非常にシビアに考えていかなければいけない時代だということでございます。その1つには中国、インドなど、電力需要が急激に今拡大をしていると。中国の1年間の電力需要の増加量ですね。1年間で増えている量が東電が発電している総発電量にほぼ相当しているといったような数字もございます。それからCO₂の排出量、先ほど環境面で地球温暖化の問題を申し上げましたが、全世界では2100年には現在の3倍に増加するだろうという予測があります。他方で、今の大気中のCO₂の濃度を安定化するためには、現在よりかなり大幅に削減する必要があります。先ほど日本は6%削減、アメリカ7%、ヨーロッパ8%と申し上げましたが、それぐらいのレベルでは到底CO₂の上昇を抑えられません。これをやる、安定化させるだけでも非常なCO₂の濃度、排出抑制をしなければいけないというのが現実としてございます。それから、新エネルギーですね、風力発電、太陽光発電を代表とする新エネルギーですが、これはもちろん最大限に導入を進めてまいります。しかしながら、供給安定性等の課題がありまして、現時点では基幹電源というふうに位置づけるのは困難だという状況でございます。

原子力を見直す世界的な動きがあるというのは先ほど説明しましたので省略をさせていただきます。

その次に、幾つかグラフがございしますが、右上のところをご覧くださいと、先ほど新エネルギーについては供給安定性等の課題があつて、今は基幹電源となりにくいという話をしましたが、この比較をご覧くださいといたしたいんですけども、原子力発電機1基100万キロワット級の原発1基、これをつくるのに約3,000億円かかります。これと同じだけの電源を確保する場合には、太陽光発電ですとどれぐらいの面積があるかということ、山手線いっぱい面積、67平方キロメートルですね。コストに

すると6兆円から7兆円がかかるという試算をしております。それから、その右側の、じゃあ同じ電力容量を風力発電で確保しようとする、山手線の3.5倍の面積、約1兆円のコストがかかるということで、もちろん太陽光、風力、曇った日には太陽光発電は効率が落ちます。それから風力発電も風のない日については効率が落ちるわけですが、そういうことを考えても供給安定性、それからコストあるいはこれを見るとどれぐらい現実的なのかなということを議論をしていただくための材料としてこういう試算もさせていただきました。

それからその次ですけれども、電力需要化時代の新增設、既設炉のリプレース投資の実現ということで、原発にはいろんな投資リスクがございます。例えば、その六ヶ所で再処理工場を今、試験を実施しているところですが、これで再処理される量というのは日本全体の原発で出る使用済み燃料の量をすべて再処理するだけの能力はございません。それ以外の使用済み燃料は当面中間貯蔵していくという方針ですが、これに関する費用というようなものも非常に大きいものであります。こういう財務負担を平準化ですね、ならしていくというために引当金の制度を2006年から導入するでありますとか、あるいは新增設するときの、2ポツですが、減価償却費の負担を平準化する、あるいは廃炉負担、廃炉するときのお金の引き当てを検討するといったような、こういった原発の新增設がどうすれば事業者が自主的に進めていけるような環境ができるのかといったようなことに今取り組んでいるということでございます。

その下の表が今ご説明をしたようなことですが、これは少し細かくなりますので省略をさせていただきます。

それから、安全確保を前提としました既設の原発の活用ということですが、これは運転保守高度化の取り組みの実現ということで、今、電気事業者さんは現在の制度のもとで、もちろん安全確保を最優先に運転の実績を積み重ねていただいているわけですが、保守の高度化という取り組みを実現するべく、必要な技術課題を解決すべきだということでございます。それから原子力技術協会という組織がございますが、ここについては電気事業者のデータを客観的に収集してこれを支援していくことが期待されているということでございます。これはちょっとわかりづらいですけど、いかに、安全のレベルを低下させずに保守を高度化をさせて、効率をよくしていくといったようなことで、あるいは稼働率を上げるとか、もちろん安全の確保は前提ですが、どういふことができるかということも議論していきましようという話でございます。

その下に行っていただきますと、このグラフでご覧になっていただいた方がわかりやすいと思いますが、計画外停止の頻度ということで、2002年ですが、これは日本は非常にというか、計画外の停止が少ないということです。それから、その下の設備利用率をご覧になっていただきますと、これは大体80%ぐらいの利用率で推移してきたものが、2003年の東電問題、あるいは2004年の美浜の事故に起因をしまして、それぞれ定検期間を延ばしたりしたというものですから、これによってかなり稼働率が低くなっているというのは現状でございます。04年度は少し戻しておりますが、かなり従来に比べて低くなっているというのが現状でございます。

それから、その下の運転期間と定検の期間ですが、アメリカは18カ月動かして44日定検をするといったようなパターン、韓国は14カ月動かして43日定検をする

というパターン、それに比べまして日本は約11.5カ月運転をし、100日近く点検をしているといったようなインターバルがあるということでございます。

それに伴いまして、日米の比較では設備利用率はアメリカより低い、それから被ばく線量についてはアメリカより多い、自動停止については日本がアメリカよりずっと低い。それから定検停止日数については日本がアメリカよりも非常に長いということでして、いかにその保守点検を高度化していくかということが1つの課題になっています。保守点検の高度化というのはわかりづらいと思いますが、例えばオンラインでメンテナンスをすとか、あるいはその定検の期間中に保守をしているものを運転中にできないかということをお考えとか、あるいはその出力の増加といったようなものもこれに含まれております。

それからその次、1枚めくっていただきますと、核燃料サイクルの推進というテーマでございます。軽水炉の核燃料サイクルの確立を目指すということで、このために広く国民のご理解、ご協力を得るための取り組みを進めていくということとしております。具体的に幾つかの項目を言いますと、2007年8月に六ヶ所の再処理工場の操業開始を目指しております。それから2010年度までに16～18基でのプルサーマルの導入。それから、2010年ごろを目途としまして、六ヶ所村のウラン濃縮工場に新型の、今ある遠心分離機のさらに高度化された新型の遠心分離機を導入するという計画であります。それから、2012年には軽水炉のMOX燃料の加工工場、これ今国内にはございませんけれども、これの操業開始。それから、高レベルの放射性廃棄物の最終処分候補地の選定といったような幾つかの重要な事柄がこの数年以内にやりたいというふうに考えております。ウランの濃縮につきましては、2010年ごろからですね、それは先ほど申し上げましたので省略をいたします。それぞれこのようなスケジュール、課題でサイクルの重要な要素を進めていくといったような計画を持ってございます。

その次のページですけれども、核燃料サイクルをめぐる最近の動きとして若干ご紹介させていただきます。

再処理工場につきましては、2006年3月、今年の3月にアクティブ試験といたしまして、実際の使用済み燃料を使った試験を実施をしております。2007年の8月に本格稼働、操業開始を予定をしております。同じく六ヶ所村に建設予定のMOX燃料の加工工場ですね、これは2005年の4月に立地の基本協定を地元と日本原燃の間で締結をいたしました。現在、安全審査中でして、2007年の着工、2012年の操業を予定をしております。それから、プルサーマルにつきましては、九州電力で2006年の3月に安全協定に基づく地元の了解を得まして、今九州電力が加工契約等の準備を進めているところでございます。それから四国電力の伊方発電所においても、今年の3月ですけれども国の安全審査が終了しまして、現在地元の同意を待っているという状況です。この他に電源開発では大間で、既に地元の了解を得て、まもなくフルMOX-ABWR炉の工事に着工ですね、それから中部電力、これは浜岡、それから中国電力、これは松江ですけれども、それぞれ着実に動いているということでございます。

それから中間貯蔵につきましては、これはやはり青森県のむつ市で建設計画がございまして、2005年の10月に立地の受け入れがありまして、2010年までに操業の開始予定ということでございます。

それからもんじゅですけども、これはナトリウム漏れの事故を起こしてから、今改造工事を着手をしております。2005年の2月に福井県と敦賀市、地元が了解をして、今後改造工事を行った上で2年後をめどに試運転を再開する。今から2年後をめどに試運転を再開するという予定です。

それから高レベル廃棄物の最終処分ですけども、これについては今複数の地域が照会いたしましたけど、これ今公募をしているということですので、各地域で理解促進活動を続けております。

一番下は省略をいたします。

それで、先ほど新野議長さんのお話にあった高速増殖炉の話ですけども、これについては早期実現化をしていくという方針ですけども、まずもんじゅについては早期再開、2年後と先ほど申しました。2年後の試運転再開に向けまして、これは発電システムとしての信頼性の実証、それからナトリウムの取り扱い技術の確立というものを実現をしたいというふうに思っております。これはもんじゅ、高速増殖炉では水のかわりに、軽水のかわりにナトリウムを熱を伝える材料として使っているものですが、この取り扱い技術の確立を実現をするというのはもんじゅの役割ということでございます。もんじゅを受けまして、今度は原型炉の一步進んだ実証炉というものをつくる計画があるんですが、これと実証炉で使う燃料をつくったりする関連のサイクル施設というのを2025年までの実現を目指すということです。それから、もんじゅというその増殖炉の中でも、これは当然再処理という作業が必要になるんですが、これについては第二再処理工場、今試験を行っている六ヶ所の再処理工場が2045年ごろに操業を終了する予定ですので、そのころに第二再処理工場を操業開始をして、高速増殖炉用の燃料向けの再処理を行うということを考えております。それから、商業炉ですね、一般の商用に使う炉については2050年より前に開発をしまして、2050年以降に運転を終える現在既設の軽水炉は順次高速増殖炉にリプレースをしていくという計画を持っております。この役割、国の役割ということですが、この高速増殖炉の実証段階における、軽水炉発電相当分のコストとリスクは民間負担、これは軽水炉を建てたんだっただけのコストとリスクがかかるだろうというところは民間にご負担いただきまして、それを超える部分は相当程度国が負担をするということでございます。

それから高速増殖炉の実施主体については、これはまだ決まっていないわけですが、経済性等の見通しが現実的な場合には民間事業者に運営をしていただきたい。それから、運営が難しい場合にはスケジュールに柔軟性を持たせるとともに、国が相当程度関与していくことが必要な場合も想定をされるということでございます。

その次のページですけども、こういう実証実用化に向けて協議を早急に開始していかなければいけないといった話とか、それに伴う予算を確保していかなければいけないといったようなことが記載をしております。

その次に、技術・産業・人材の厚みの確保・発展ということですが、大きなテーマとしては1つ、次世代軽水炉の開発、これをやりたいということですので、今年度から2年程度事業化調査を実施をして、その後7、8年程度で新しい国際競争力のある日本型軽水炉を開発をしたいということを考えております。それから、原子力産業というのは、これはその他の産業、国境線を超えてかなり競争が激しくなっております。寡占化

が進む中、日本のメーカーが世界市場で通用する規模と競争力を持つように体質を強化をしていくということが必要です。

それから3番、4番の話は人材育成、技術の継承の話です。これは原子力に限らず、日本の技術、足腰がメーカーさんで弱くなっているのではないかという議論がございませうけれども、原子力についても同様でございます。特に原子力は新設、増設といったものが少なくなっておりますので、技術者がどんどん高齢というか、お年を召されてリタイアしてしまうと、その技術を継承していくといったことができなくなってしまうので、そこをうまく繋いで、技術が育成、継承されるといったような仕組みをつくっていかなければいけないのではないかと。また、その教育機関においても原子力といったものがある意味でやや忌み嫌われるようなところがございまして、こういうものに対して原子力の人材、大学等においても教育機関においてもきちんと教えていかなければいけないのではないかとということで、来年度予算で幾つかのタマを用意をしてやらせていただくというふうに思っております。

17ページをご覧になっていただけますでしょうか。先ほど幾つかの基本方針の中で触れました国と立地地域の信頼関係の強化、きめの細かい広報・広聴の実施ということでして、原発あるいは原子力関連施設の立地というのは、これはもちろん地元のご理解とご協力がないと進まないということでございます。それについてはいろんな形で信頼関係を強化していかなければいけないということは、前々からもちろん認識をしておったわけでございますけれども、今回きちんと整理をさせていただいたということでございます。

1番目の信頼関係の強化ということで、立地地域、それぞれさまざまな実情がございしますが、国の顔がきちんと見える形で、いろんなレベルで情報交換等を行いまして、信頼関係を強化するということでして、1つは地元の住民との直接対話の強化をします。わかりやすい説明を心がける。あるいはそのコミュニケーションに十分留意をすることといった、当たり前のことでございますけれども、こういったことの重要性を認識をしております。それから、シンポジウムといった多数の住民を対象とした取り組みであるとか、少ない住民の方々を対象とした取り組みと。幾つか種類があるということでございますが、直接国が出て行っているいろいろと対話をしてご理解を得る努力をなささいというような提言を頂戴しております。

それに合わせまして、2ポツの地域振興に向けた継続的な支援ということでして、これは交付金の関係等々ございますけれども、地域振興については引き続き継続的にやらせていただきたいことを考えております。

それから3ポツのきめの細かい広報・広聴の実施ということで、広報と広聴というのはちょっとわかりづらいと思いますが、広聴というのは一方的に広報で伝えるということではなくて、まさに対話をして反応を見ながらいろんな方からもご意見なりご提言をいただいて、それをいろいろ議論をしていくといったようなことがやはり重要ではないかということで、一方的なコミュニケーションじゃなくて双方向にいろいろそのご意見を伺っていくことが大事じゃないかということで、広報・広聴ということで2つの配列に書かせていただいているんですけども、その広聴が重要ではないかという話でありますとか、あるいはそのメディアに適切な情報提供をしていかなければいけない、あるいは

は今日皆さんお集まりいただいているわけですが、そのオピニオンリーダー、その地元の方々を代表されるような方々にきちんと情報提供をしていくことが必要ではないか。あるいは低関心層に対する重点的な取り組み、低関心層というのは、これはその次のページに関心度というのがありますけども、この次のページの右側の中ほど下のところに関心度というのがありますけども、原子力発電に関する関心度については、これ左が男性、右が女性で、縦が年代で分かれていますけども、これを見ますと男性も女性もやっぱり若い方の関心が総体的に低い。これは全く関心がないとか余り関心がないと答えた方の割合ですけども、若い人に関心が薄い。それから女性と男性を比べますと、総じてやはり女性の方が関心が低いといったようなデータがございます。こういうところにきちんと広報していかなければいけないのではないかといったような話でございます。

このように、最後はちょっと広報の話でさせていただきましたけども、今日私こうやって参上しましたのも、こういうその広報ですね、地元の方々、何をお考えいただいているのかといったことも、やはり生の声として受けとめまして、これをきちんと受けとめて検討をし、あるいは議論していくことが重要ではないかということで、今後とも引き続きコミュニケーションをとらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

大変、すみません雑駁でわかりづらい説明であったかと思いますが、私からの説明はとりあえず以上ということにしたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

とても難しい問題の中の修正、修正を加えてきた、いろんな方針を1時間足らずでお聞きしたものですから、私たちの頭にはちょっとなかなか入りにくかったのではないだろうかと思うんですけど、逆にもしかしたら日ごろ思っているらっしゃる、何かちょっとした質問とかの方が今日は場にそぐうかもしれませぬので、よろしかったら何でも結構ですので、この月末に予定をしております研修旅行の勉強会にしてはちょっとあまりにも内容が、日本全体の話から世界レベルの話から入りましたので、またそれはそこで現地でとか資料を参考にしたりして、もう少し具体的にしていこうとは思いますが、今日せっかくこういう立場の方ですので、日ごろ感じていることとかでも構いませんので、何か意見なり感想なり、質問なりありましたらお願いいたします。

きっと、即お答えいただくとなると、お立場じゃ難しいのかもしれないので、お聞きいただいてまたそれを反映させていただくという機会でもあろうかと思えます。はい、佐藤さんお願いします。

◎佐藤委員

原子力政策ということで、こういうふうに決まったんだよという話を今いろいろいただいたんですけども、まず決める時というか、決めようとする、議論をする人たちですよね。一般的に言うと、私は口が悪いからはっきり言わせてもらうけども、原子力村を作った人たちが大多数で、お飾りに批判的な人を1人とか2人入れて、それで一瀉千里でやってきたというのはこの決め方だと思うんですよ。普通、その委員会とか審議会とかというのは少なくとも賛成とか反対とか中立とかというのを入れて、そこで議論するというなら話はわかるけども、もう石油はありませんよ、あるいはその中国だとかインドだとか、いろいろ発展途上国が進出してきてエネルギーは多量に消費しますよと。

そうなってくると原子力しかないんじゃないですかという、そのすべてローマにつながるような、そういう論理の立て方で原子力しかないんだよというような形でもって、他の選択肢みたいなものを全部つぶして、そしてこういうものが出てきたのではないかという、非常に不信感を持っています。ということをもまず申し上げたいと思います。

◎新野議長

意見としてお聞きいただいたと思うんですが、私どもご存じでしょうけど、24名のメンバーがおりまして、いろんな考えや立場がありますので、24分の1ずつの意見ですでお聞きいただきたいと思います。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

今のご意見、大変真摯に受けとめさせていただきました。この審議会等で議論をしていただいて、我々それを閣議決定なりというプロセスに諮っていくわけですが、一たん、まず1つはこれかなり決めていく過程でもいろいろな反対意見でありますとか、あるいはパブリックコメントという、今は何か審議会で報告書を出したりするときには必ず国民の皆様にご意見を頂戴する期間見させていただいて、ご意見を頂戴するような仕組みをとっております。それで、この原子力の、昨年まとめました原子力政策大綱につきましても、例えば再処理路線をやるかどうかということについては、幾つかのシナリオを用意をしまして、その評価の視点というものも10ぐらい定めて、このシナリオは、この観点では非常に良い、このシナリオはこの観点では非常に悪いということ、いわば虚心坦懐に議論してきたつもりでございます。そういうご批判があることは承知をしておりますけども、そういう決めていく過程での透明性でありますとか、議論の公平性といったものは我々としては確保をしているというふうに考えております。

それからもう一つは、一たん決めたからには私今日説明会にも参りましたけども、説明責任が当然生じるということでございますので、我々は何でこういうふうに決めたかとか、どうしてこういう路線を歩んでいるかということについては、これはきちんとお伝えをしていかなければいけないし、そのご批判もこういう場で浴びていくということがその相互の理解に繋がっていくんじゃないかということ、ちょっとお答えにはなっていないかもしれませんが、我々としてはそういうふうに考えております。

◎新野議長

前田さん、お願いします。

◎前田委員

私、今話を聞いていて、非常に現実の中からものを考えられていて推進とか反対とかいうことではなくて、多分これが現実なんだろうと思いました。

それからもう一つは、やはり日本だけでは安全、安心が確保できなくなるんだと、既に。日本の商業量よりも中国、韓国の方が既に多くなっているはずで、今年ですね。それから、もう一つちょっと、この間調べてわかったことなんですけれども、日本の場合は何だかんだ言っても、非常にCO₂を削減するのが難しいということなんです。なぜかと思っいろいろ聞いてみたら、石油会社の人に聞いたら日本は世界で一番悪い石油を世界で一番高い金で買っているんで、質自体が違うんだと、ヨーロッパの方と比べると。全く硫黄酸化物の含有量が違うというような話も聞いたんですけれども、そんなような形のその悪い条件の中からCO₂を削減するのに、原子力もそれはしょう

がないのかもしれないけれど、できれば新エネルギーの方もぜひ推進してほしいなど。なぜそんなことを言うかという、実は去年まで日本は風力発電ですと世界でたしか8位か6位だったんです。今年は10位になりました。抜かれたのは中国です。たった1年で中国は倍作ったわけですね。うまくいっているという話は聞いていませんが、しかしながら、やはり新エネルギー、とにかくがむしゃらにでも進めてもらわないと、多分これだけのものを削減していくというのは、ヨーロッパは何か、めどがついたというふうに盛んにアナウンスしていますけども、ヨーロッパも風力発電は日本の3倍ですかね、1,600メガキロワットか何かあるらしいんですけども、これもあくまで絵に書いたもちで、電力可能量でありまして、実際に電力を作っているわけじゃありませんので、そんなことも含めて日本もちょっとやり方を考えてほしいなど、復旧するための、思いました。

以上です。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

仰るとおり、原発の推進ということだけではなくて、省エネ、それから新エネ、これは等しく進めていかなければいけないということは認識をしております。それで、先ほどのヨーロッパと日本の比較の話がされましたけども、CO₂の削減が日本で非常に困難だという1つの理由は、70年代の2回のオイルショックがありまして、日本はかなりその時点で省エネが進んだということは、産業もエネルギーを使わない構造に転換してきたというのがあります。この京都議定書が1990年をベースにしていますので、それから比べると日本はそこからようするに、絞ったぞうきんと言っていますけども、絞ったぞうきんなんで、もうかなりそれ以上絞るのが難しくなっているというのが現状かと思えます。一方で、そのヨーロッパは1990年というのは、これは東西のドイツが統一をしたということなんですね。いわば、非常に効率の悪い旧東側の工場なんかかなりこの10数年で効率よくしてきたというようなものがあると思えます。それからもう一つ、発電について言いますと新エネ、風力のももちろん寄与していると思えますけども、もう一つ石炭火力がヨーロッパで、歴史的に多かったんですけど、それを石油火力に変えてきたということでCO₂がかなり削減されてきたという要因があるかと思えます。ただ、最初の指摘のとおり、新エネについてもこれはエネ庁の重要な柱としてももちろんやっておりますので、そこは力を、手を抜くつもりは全くございません。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、吉野さん。

◎吉野委員

今日のお話では情勢に対する評価というか判断が非常に偏っていると思うんですね。確かにエネルギーの情勢ということで前面に来ているんですが、もっと地球環境の保全とか、そういうことに対するウエイトが非常に弱すぎると思ったのと、それからその中でもCO₂に対するウエイトは強調されているんですけども、放射性廃棄物による地球環境の汚染とか、そういうことに対するウエイトを非常に軽く見ているんじゃないかということを感じました。もう一つ、一番最初に2ページのエネルギーの供給等を見ますと、世界中の人がアメリカのような先進国並みのエネルギーなり、消費生活を進めると

なると、地球環境を完全に破綻して、生命が……できないような大変な事態になると思うんです。発展途上国は先進国を目指して、同じように電力にしても車の利用にしてもそういうのに憧れていくというというのはある程度気持ちはわかるわけですが、先進国がもっと、世界中の人類がこういう生活でも地球はばんばん永続的にできるという、そういうライフプランというんですか、生活スタイルを先進国が確立しないと、自分たちだけ便利で快適な生活をやって、あとは競争に負けたやつはどうなってもいいというような、そういう弱肉強食的な経済優先のグローバル化と言いますか、そういう流れで考えたのではとても、これから21世紀の、人類の存立が危ないし、世界をリードするようなことを、今日書いてありますけども、非常に不可能なことではないかと思いました。

◎新野議長

ありがとうございます。

何か、ご意見があれば。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

短くしますが、廃棄物の点はまさに非常に重要な点で、今日はちょっと時間がなかったので説明をはしりましたけど、それぞれの、いろんなレベルの廃棄物がございすけども、これはもちろん人間の環境に影響を及ぼさないように、それぞれ法律できちんとどういうふうに分けるといことを決めて、それは環境に悪影響がないようにしなければいけないというのは、これは仰るとおりで、そのとおりの対策を進めていきたいというふうに考えています。

◎佐藤委員

私の質問に対する見解は。

◎新野議長

決めるときのあれですか。基本的な政策を決めるときの人選というんですかね。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

それぞれの委員会の名簿の資料は、今持ち合わせておりませんが、このそれぞれの、例えばエネルギー調査会の中の委員さん、中にはもちろん専門家も入っておりますし、その議題を検討、審議をしていくのに最も適切な方を選んでいきます。それで、説明責任の話は先ほどしたと思いますけど、その前も決める過程で国民の皆様方に見ていただいてコメントを頂戴するというプロセスを踏んで決定をしております。

◎佐藤委員

原子力の政策大綱を議論する人たちの人選、構成の問題として、いけいけどんどんで推進する人たちだけを集めて、この体裁だけ、1名とか2名だけ、批判的な人を入れて、そして議論すれば出てくる結論は同じじゃないかと。今回なんか六ヶ所の再処理工場なんていうのは恐らく、やめる方向に行くんじゃないかというほど、みんなそう思っていたわけだ。当初予算の3倍もかかっているわけだから。そういうことが、結果的にはもう作っちゃったんだからやるよりしょうがねえないじゃないかなんていう結論でもって、再処理路線が出てきたわけでしょう。それが、私がさっき言うように、推進と反対と、あるいは中間的な人と三者がバランスよく構成されていればもっと議論されたらうというふうな申し上げ方をしたわけです。それから、パブコメなんていうのはもともと、大

体あんなのは聞くだけで、どんな形でもってそういうものに反映させたのかというのは一度聞いてみたいと思ったんですよ。ただ聞いただけというだけの話だけじゃないですか、あれだって。それは大勢の国民のガス抜き、不満を解消するというか、ガス抜きするだけであって、皆さんの決めた方針が絶対変わることもないんだから、最初から。そういう方向で、たまたま委員会も通し、そしてその中でもって最もらしく決めてきたというだけの話であって、そういうバランスのとれた中で議論されてないじゃないかということをおしは申し上げたいんです。

◎新野議長

多分、鈴木さんのお立場でお答えがいただければあれですけど、難しい問題ですよ。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

ちょっと、先ほどお答えしたことに加えまして、例えば今仰った再処理路線、どうしてとるんだという話につきましては、これ原子力政策大綱をつくるときに、その再処理しないものも含めて、しないというシナリオも含めて随分議論をしてきました。その中で、例えば10視点があると申し上げましたけども、エネルギーの安定供給という視点について言えば、これはリサイクルをした方が資源の節約効果がある、あるいは環境適合という点で言えば、再処理をした方が放射性廃棄物の体積とか処分場の面積が低減できるといったようなメリットをいっております。

逆にその、じゃあ最初からそのシナリオありきだったじゃないかというふうに仰るわけですけども、例えば経済性についていえばプルサーマルをした方が若干発電コストは高くなるといったようなことも、この大綱の中では記されておまして、それを総合的に勘案をして、今の路線ということを行っているということをございますので、先ほど仰った最初からこの方針ありきではないかという議論ではなくて、シナリオを幾つか客観的に検討した結果ということなんです。

◎佐藤委員

議論する、構成する人間がバランスよく構成されていないところ、から出てくる結論なんていうのは決まっているでしょうということをおしは申し上げているんですよ。

自分たちが決めたことを通すための、砂糖工場みたいなもので、浄化装置みたいなものとして委員会が作られていれば、出てくる結論は決まっているじゃないですか。そういうことを言いたいわけ。要するに、構成されている委員の方々のバランスがとれていないということなんですよ。そういう中で決められたものというのは、やっぱり片手落ちというか、まずいんじゃないかということをおしは申し上げているんです。

◎新野議長

議論内容じゃなくて、その前段ですよ。

◎佐藤委員

そうです。基礎の部分の事を言ってるんです。

◎新野議長

なので、鈴木さんが即答されるのはなかなか厳しいんじゃないだろうかと申し上げたんですが、結局そこがないと反対の意見の人たちからの信頼が得られるのだろうかというふうにつながるんだろうと思うんですけどね。

◎佐藤委員

批判的な意見というのは、日本生活協同組合連合会から出ているのと原子力資料情報室から出ている伴さんとその二人くらいが言ってみれば、批判的意見を呈するだけで、あとはいけいけどんどんで構成されているんでね、そういうことがバランスがとれていないと言っているんです。一般的に審議会だとか何とかというのは、賛成派とか反対派とか学識経験者がそろって、そこで議論されていっていろんなものが構成されていくというのがあり方としてあるわけでしょう、どこでも一般的に。そういうことを決めたあとでパブコメだ、皆さん好きなことを言いなさいと言って、言ったって何が反映されたのか、もともと反映なんかさせる気がなかったんじゃないかというふうに、私は思っているんです。そういうあり方が、やっぱりまずいだろうと。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

委員構成は、これはやっぱり報告書、もちろん反対派の方、先生も入っていただいています。それで、パブリックコメントについては、頂いたコメントについてはすべてホームページで回答を出す。どういう理由でこのコメントを採用したかどうかということも、すべてつまびらかにしているということです。つまり、その我々説明責任を負っているといったのはそのことをごさいますて、こういうふうにする過程でもいろんなシナリオを議論して、どういう理由でこういうふうにしたかということ、報告書の中でも明らかにしているつもりです。

それから、その結果出てきたこの原子力立国計画や原子力政策大綱についても、これは我々説明責任を負っていますから、それはこの方針でやっている。今日こういう場でいろいろご批判を頂戴してももちろん構わないわけですが、それは我々としてはきちんと説明をして、我々としてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、さっきの賛成、反対のバランスがとれていないじゃないかという議論は、最近、例えばプルサーマルの地元の同意を頂戴するときに、シンポジウムをとよく開くんですけども、その中では賛成の論者の方と、それから反対の論者の方を同じ数集めて、その方たちで議論をしていただくというやり方はかなり一般的になっていまして、その議論を聞いていただいて、聞いている方はどういうふうに判断されるかということ、それを重視するような手法はとられています。だから、1つの問題について賛成派だけじゃないかというようなお話ですけども、やり方として、もちろん今のやり方が最適だというふうに我々思っていますけども、その、例えば市や県が主催するシンポジウムなんかではそういう形式も一部取り入れて、その議論を聞いていただいて判断いただくといったような手法も最近あるということをご報告したいと思います。

◎新野議長

関連ですね。

◎武本委員

私は原子力立国計画の中に、2ページ目にブレない基本を立てて、戦略的には柔軟になるようにしかならないというのはよくわかります。それで、具体的に聞きたいことを、これデータは2004年までで、2004年というのは美浜の事故があったり、ここでは地震があったりした年なんですね。原発、今55あるといった、新しい方から2つ、一番でっかいやつが、浜岡がだめになって、志賀原発がだめになっています。こういうものを一方で、10何ページだったか、日本は定期点検の日数が長くて、設備利用率が

低いというんだけど、こんなのはみんな自滅しているんじゃないですか、原発が。あなたがこういうふうに設備利用率を上げようとか、定期点検を短縮しようとか言いましたよね。そういう趣旨のことを言われましたよね。しかし、じゃあ浜岡のタービンの羽根が飛んでも運転を強行しようという趣旨なんですか、あるいは美浜で死亡事故があって、もう3年ぐらい止まっているんでしょう、丸2年ですか。こういうものを何でもいから動かせ、そして設備利用率を上げようというんですか。それで、現実には生産台数が毎年10数台あったのが、最近では数台になっているというグラフも出ていますよね、14ページかなんか。こういう中で、プラントメーカーでは人員がいなくなって、つい4、5日前の新聞にも、大学でもう講座がなくなって、大変だ、そこへ今度はお金を出して人員を要請しようみたいなのは新聞で見ますが、もう原子力はいろんな意味で行き詰っているという創造が、例えばその浜岡のタービンが設計ミスをしたり、そういうことに繋がっているんじゃないでしょうか。何か、非常に不安なんですね。そういう中で、設備利用率を上げますとか、定期点検を日数を減らしますとかと言ったって、割れたり水漏れしたり、そういうのを直さないで運転するというふうに聞こえてならないんですよ。そういう、今起きていることに対して、なぜこんなことが起きるのか、そういうことを予防できるから世間並みの、外国並みの運転ができるんだみたいなことを言ってもらわないと、何か何が起きても強行しますみたいに聞こえてかなわないもので、私は意見じゃなくて質問ですよ。現実には起きていることと、目標は高く掲げるといのはわかりますが、結局はこの柔軟なみたいなところへ国としての逃げが書いてあるんじゃないか。そうでなかったら目標を掲げたことに対して、現実には起きていることをどうしたら防げるんだ、どうしたらこういうことがなくて、みんなが安心するような状況がつかれるのか、それを示してくださいよ。聞きたいのは一つ一つの現象というよりも、原子力はあっちこちでガタが来ているというのが今の姿じゃないかというふうに、私は思うんです。そうでなければ、あのタービンなんていうのは2年ぐらい止まるんでしょう。作り直すとなれば。こういうことに対して、どこの責任かわかりませんよ、わかりませんが、今起きていることはそういうことなんじゃないですか。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

先ほど既設原子力発電所の活用の中で設備利用率が欧米諸国に比べて低い、あるいは定検の期間とそれから運転のバランスがアメリカ等との国と違うということは申し上げましたけども、その何でもかんでも強行突破をして、点検の期間を短くするべきだとか、あるいは設備利用率を、そういったことを無視して事故等は無視して上げればよいといったようなことを言うつもりは全くございません。

◎武本委員

事故を起こして止まっているからこういう結果になっているんでしょう。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

ええ、美浜の事故があったり、その東電の問題があったりして、確かに、結果的に、その結果として稼働率が落ちているということはございます。それはもちろん、安全確保上必要なことであれば原発を止めなきゃいけませんし、浜岡のタービンの事故とかあったらそれを止めなければいけないというのは、それは安全確保上必要であれば当然のことです。ですから、私は安全確保を最優先にするということは当然のことだということ

とは強調して申し上げたつもりです。ですから、何が何でも政策上必要だから安全を無視して稼働率を上げろとか、そんなことを言うつもりは全くございません。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

補足しますと、当然今独立して原子力安全保安院というところがありますけど、保安院の方では当然この稼働率とかそういうのを見て、安全規制をやっておりませんし、危険なものはどういう状態であっても電力需要に影響があったとしても、我々は我々の法的な権限で持ってちゃんと止めるということは補足として言わせていただきたいというふうに思います。

◎渡辺（仁）委員

渡辺です。個人的には今のと現状に対する政策といたしましょうか、方策については私個人的には理解をさせていただきましたが、これからまた大きな問題、プルサーマルとか、それから高経年化の問題が出てきますので、そのときにはもう国が全面的にもう前へ出るという姿勢の中で対応していただきたいというふうに思っております。

それから、国と立地地域の信頼関係の強化ということですが、これがやっぱり我々行政の方、上の方へ行っていると思うんですけど、できてしまうとそれで終わりになって、地元で反対、反対になっているとそれが置いてきぼりになっているという、今の建設地の隣接地については。今、こういう要望が出ていてももう国が金がないからという部分で市町村の責任かもしれませんが、そういうのを継続して、やっぱり隣接町内の整備関係の、そういう部分についてももっとこれから、もう一度支援をしていただきたいという要望であります。

◎新野議長

ただいまの要望、意見としてまたお伝えいただければと思います。

もう、時間が迫りましたが、宮崎さんさっきおっしゃいましたっけ。じゃあ宮崎さんと伊比さんと、あとどなたかいらっしゃいますか。川口さんで、そこでもよろしいでしょうか。では、手短にお願いいたします。

◎宮崎委員

手短に。今の説明で、日本が原子力を進めなきゃいけないという必要性を十分聞かせてもらったと思います。それはわかったとしても、聞いてなるほどと思うところはあるんですけども、その計画、原子力立国計画の中に9つ書いてありますが、その中の8番と9番に関わって、やはりそういう大前提みたいなことはよくわかっても、現実納得できないということが幾つかあるんです。1つは、一番最後の放射性廃棄物対策の着実な推進となっていますけども、最終処分場というのは決まっています。

◎新野議長

立国計画の1ページですね。

とじの中盤ぐらいにあるんです。

◎宮崎委員

その最終処分場が決まっていない、ということはこの計画を立てながら、それは先延ばししてあるわけですね。私、死んでいるかもわかりませんが、その先に決まるんだよと。どうして計画を立てるときにこういうあやふやなことを入れて、それをはっきりさせれば納得できると思うんですけど、それが1つ。

中間貯蔵施設についてもそうです。全然、ところどころにありますけども、まだまだ日本全体の廃棄物の量からしたら足りないと思われるんですけど、それすら決まっていない。なぜ着実な推進と言いながら、その辺がぼやけたまま進んでいくのか。こういうことを質問といいますか、きちんとどうしてできないのかということを知りたいと思いますね。

それと、その8番目に関わっていることなんですけど、きめ細かい広聴と。あるいは広報ということをおられるなら、私はもう何年前、この柏崎、刈羽村で、もう賛成、反対意見を、全員から聞いたようなもんですよ。住民投票をやったんです。そこではっきり結論が出た。それなんか一番いい広聴だと、結果だと思えるんですけども、だったらもう早々あきらめて、東電でプルサーマルをやるのは結論出ましたとなぜ言ってくれないんでしょうか。こんな細かい、きめの細かい広聴をしたはずなのにね、それすら聞かない。そういう態度がこの信頼関係なんか築けるわけがないというふうに私は思うんですけど。だから、なぜそういうことをするのか。

もう一つ、最後の質問ですがその信頼関係とかきめ細やか、これ納得づくで進めるということですよ。なら、どうしてこのプルサーマルを受け入れた自治体には、18年度まで受け入れた自治体には2億円即やるよと。そこから今度建設すれば20億円やるよ。どうして納得づくで進めなきゃいけないのに、そういうお金がついて回るんですか。これを聞きたい。それで、今回こういう話を聞いたんですが、その廃棄物の最終処分場に手を上げてくれた自治体には20億円あげるよというのが決まったというんです。これはちょっともう一度詳しく説明していただきたいんですが、納得づくであるはずのところ、なぜこのお金をぽんとやるんですか。納得すればそんなにお金をかけなくてもいいと思うんですけども。そういう疑問を持っているんですが。これに答えていただけますでしょうか。

◎鈴木氏（資源エネルギー庁）

3つあったと思います。最初の廃棄物の最終処分地決まっていなかったんじゃないかというご質問については、一番最後のページをご覧くださいなんですが、最後のページの左上に最終処分地の選定スケジュールというのがございます。これは最終処分地ですから、慎重に選定をしていくことがもちろん必要になるわけですが、文献調査、概要調査、精密調査を経まして最終処分施設の建設というプロセスがあって、今一番左の、市町村に対して公募をしているという状況です。見通しでございますが、そこに第1、第2、第3段階とありまして、第2段階については平成20年代の前半を目途、第3段階については平成30年代の後半を目途、最終処分の開始は平成40年代の後半を目途というふうに目標を定めて最終処分地を決定をしていくというようなビジョンを持っております。従って、確かに今はできていないということなんですけども、最終処分が必要になるということは、これは明らかでございますので、それに向けて順を追ってプロセスを進めていくというのは、この計画の中に書き込んであることでございますので、考慮していないということではございません。将来的には必要なものですから、それに向けてプロセスを1つずつ進めるといったことを、この立国計画の中には書かせていただいているつもりでございます。

それから、刈羽村の住民投票について言及をされました。住民投票とその時そういう

結論を出されたということは、これは重く受けとめる必要があると思います。それを踏まえて、我々はプルサーマルを推進する立場でございますので、そのようなことも含んで、どういうふうにご理解を得ていかなければいけないか、あるいは得られないのかということは十分に考えて、我々としてはご理解を得る努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、最後に納得づくなのはどうしてお金なんだという話でございますけれど、これは交付金といいますのは、原発の施設、関連施設を受け入れていただくところの振興というのは重要である。地域振興というのが大事であるということで公募をさせていただいているものということでございますので、そういう要素も含めて、地元の方が受け入れていただけるかどうかという判断をしていただくという1つの要素ではないかというふうに思っています。

◎新野議長

一応お答えいただきましたので。

伊比さん。

◎伊比（智）委員

伊比でございます。私は今、鈴木室長さんのお話を聞いて、大変いろいろなことをお話しいただいたので、その資源エネルギー庁という立場から考えれば当然のお話かなということ、ただ1時間しか時間がないんで、満足のいく説明もできなかつたし、その説明仕様の背景というものもなかなか尽くせなかつたんじゃないかなと。そのために、意見よりも質問的なものが多かったというふうなことで、そういう点ではちょっと私も残念だったなというふうに思っています。これが9月29日、30日と福井県に行って勉強するわけですけども、今日聞いた話を参考にしながら、またその現状を見ていきたいなと、こういうふうに思ったんですが、ただ私1つだけお聞きしたいのは、先ほど地域とはよく協調しながらやっていただくと。これ一番大事なことだと思うんですね。特にこの安全、原子力というのは安全性がなければ非常に危険の伴うエネルギーの燃料ですから、そういう点を考えるとその辺を十分に考えた上でいろいろとその大綱の中で、大綱の委員の方々が集まって審議をされて、こういうものを発表されているというふうには思いますが、私はこの原子力に対して関心が薄いというこの調査データが載っておりましたが、若い方がなぜこういうものに関心が無いのかなと。非常に私、不安なんです。20年、30年後のこのエネルギーの供給を誰が受けるのかということを見ると、今の20代、30代の方ですね。そういうことを審議する方は、先ほどもちょっと意見がありましたけども、審議する方が大体お年寄りと言っちゃ失礼なんですけども、これこそ高年齢化じゃないかなと、こういうふうに思うんです。そういう点で、この委員の中に平均的に若い方がおられないのではないかと。反対、賛成という問題、あるいは中間という問題ではなくて、やはり審議する中に若い方がぜひひとつ、知識が足りないとか経験が足りないとかいうのがあるかもわかりませんが、そういう意見も鈴木室長の方でよく考えて、今後の点について私は意見交換会なり、あるいはそういう会議を設けてパブリックコメントをいただいてもらおうというふうなことを、ぜひお願いしたいなと。私の方からそういう要望を、世界一のこの発電量を誇る柏崎刈羽の原発の関係における住民としてお願いしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願

いたします。

◎新野議長

最後に川口さん、お願いいたします。

◎川口委員

私は説明を聞いていて、批判的な意見も多かったんですけど、実際問題エネルギー情勢の中で日本においては原子力発電というものは絶対必要だと思っております。その中で、ここには、反対の人も当然いると思うんですけど、私はプルサーマル計画は他の国がやめても、日本においては絶対進めていかなきゃだめだと思っている1人です。そんな中で重大事故が起こらないようにきちっとやりながら進めていっていただきたいと思えます。また、その中では環境等適合性とかあったんですけど、資源エネルギー庁においても何か自由化が進んで、東京電力以外から買っているということなんですけれども、やっぱりCO₂の削減というのが絶対目標があるので、その辺も十分配慮していると思うんですけど、やっぱり何か聴いていてえーっと思ったんで、その辺をここで答えはもらいませんけど、十分配慮していただきたいなと思えます。

以上です。

◎新野議長

これも意見としていただければと思いますけど。

ではこれで、本来ならまだもう少しいろんなご意見を伺えそうな気はするんですが、9時を回りましたので、先ほど冒頭に配らせていただきましたこういう用紙をまたフルにお使いいただきまして、今日また、せっかくの鈴木さんのお越しなんですけど、まだまだご意見が、おっしゃりたい方はこの用紙を有効に使っていただいて、またお返事が多少おくれるかもしれませんが、いただけるものならお返事をいただきながら皆さんにお返ししたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

長時間ありがとうございました。

それでは(3)の発電所、発電所7号機現場視察についてということなんですけど、これは年に一度は東京電力さんの現地へ入らせていただくというようなことを続けてまいりまして、今年はとっているうちに暑い夏が過ぎました。はたと気がつきますと、もういつ入らせていただくかというタイミングが、なかなかその定期検査の日程と大きくかわるもんですから現実的に、あまりゆっくり悠長に構えてられないなということで、8月の下旬から電力さんのお力をお借りして調整をしてみました。今のところ、現実的には10月の10日から20日の間ぐらいの時期が一番妥当であろうということで、7号機ということにご提案をいただきましたので、運営委員会では一応その号機を見せていただくということで、日にちを決めさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

それに伴って、若干運営委員会では、ちょっと違う提案があったんですけど、コバルトなんかに関して、先ほど補足で電力さんから仰られたように、環境の方のモニタリングをするような建物とか、そういうような、どういうふうなシステムでというようなことは一度も、多分私たち拝見していないので、たまたまいい機会だろうと思ひまして、もう一つ訓練センターを見せていただくようなお話もあったんですけど、7号機外に。休日は訓練がお休みなので見せていただくことができないので、恒例によって休日と翌日

の平日を、2日間お邪魔をして委員が都合がよくて、できるだけ1人でも多くの参加者をとということで、ずっと連日の組み合わせで続けてきましたので、残念ながらその訓練センターですと祭日ですか、今回は。9日の祭日の方には見ていただくチャンスがなかったんですね。ただ、これはどうしてもこのときに見なきゃならないという施設ではないので、また来年でも、いつでも拝見できるので、今回は両日同じものが見られるということと、まだ見せていただいていないという環境のところのモニタリングに関するところの施設ということで、運営委員会後、ご提案いただきましたので、一部変更させて、今日は文書にしてご提案しているんですが、日にちはまた追って集計させていただきますけれど、ご希望をとりながら。運営委員さんを含めて、見せていただく場所はこの文面どおりでよろしいでしょうか。

7号機もここ何回かの事象に絡んだようなところも、運営委員の要望とか電力さんの提案とかで、そういう場所も幾つか見せていただくような内容になっていたかと思うんですけれど。よろしければこの内容で、日にちは一応決めさせていただきますので、また事務局を通じてオーダーをとらせていただきますので。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎事務局

よろしいでしょうかね。運営委員会での提案、運営委員会案ということで四角で囲ったところにあるんですけども、先ほどの東京電力さんの方からコバルト60の関連で、その環境放射性モニタリングのところをぜひお見せをしたいとか、そちらの方でということもあるんです。それを含めての、踏まえての今の運営委員会さんの案でいくということでしょうか。

◎新野議長

この9日が祭日なんですね。10日が火曜日なんですが、祭日明けの平日ということなんですけれど。

環境資料分析状況を見せていただくとなると、環境棟というんですか。環境管理棟を見せていただくということになると、両方、祭日でも不都合がないということですので、そうするとBTCは今回外して、その管理棟と7号機、上の方の7号機視察という内容は両日変わりませんが、そのあとの後半の9、10と分けて書いてあるところが、この訓練センターをBTCというんだそうなんですけど、ここは今回は省いてということで。両日同じものを見ていただくということのご提案が最終なんですが、それでよろしければこのまま進めますけれど。よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。じゃあ事務局さん、そのようですので、また期日を決めて委員さんをお願いいたします。

一応、議事はこれで閉めさせていただきますんですが、その他で事務局さんがございますでしょうか。

◎事務局

事務局から、その29、30日の視察の申し込みと申しますか、出欠席の連絡を31日までということでお伺いしまして、そのあとのお返事もありましたけども、今現在とか、最終的には委員さんで19名でございます。それから、エネ庁の方の沼田所長さんが今のところご参加と。あと、東京電力さんの随行ということでございますので、長野室長さんと伊藤部長さんからご同行をいただくと。それから事務局2人がお世話を

するというので、総勢24名ということになるかと思えます。

以上ですので、今までも皆さんの方に行程あるいはここを何時出発とかというのでお知らせをしておりますけれども、最終的なというか、格好でまたこの名簿を添えて皆さんの方にご案内を差し上げたいなと思っております。

以上でございます。

◎新野議長

これ以後は突然の参加というのは、いろんな安全上といえますか、できないということですね。そのリミットは一応ここまでという。

◎事務局

はい。実は今月の10日ぐらいに関西電力さんの、それからもんじゅさんの方に名簿を提出ということでしております。そのあと、生身の身体でございますので、欠席になるというのは、これはやむを得ない話ですが、逆に行かれないとおっしゃっていた方が行くということはなかなか難しいかと思えます。10日まで、10日ころには私の方から名簿を提出させていただきますと、こう言っておりますので、31日までということで聞いて折るんですが、それ以降10日までということであれば、可能は可能ですけども、あまり期日は守っていただきたいと思うのが心情でございます。

◎新野議長

そうですね。そういう事情ですので、とりやめる方もむだな費用をかけないように、事前にわかる範囲でぜひ事務局の方に連絡を直接お願いいたします。

乗車場所等、細かい要望は8日までにぜひお願いいたします。それ以後は修正が難しいそうなので。

◎名塚係長（柏崎市）

すみません、3日の荒浜の訓練についておわびとお願いなんですけれども、案内の方が直前になりましたということで、本当に忘れておりました、申しわけございませんでした。今後またこのようなことのないようにしたいと思います。

それで、当日お忙しい中、委員の方向何人かみえられたようですので、せっかくごらんになってのまたご感想等ありましたら、お聞かせ願えればというふうに思っております。お願いいたします。

◎新野議長

それは何か期日がありますか。意見を寄せるのにいついつごろまでならば。

◎名塚係長（柏崎市）

とくにはありませんけれども、先ほど荒浜町内会長さんが仰られたように、来週の15日ですか、地元の方と一応意見交換といえますか、反省会をすることになっていきますので、来週、それまでということでしたらというふうに思っております。

◎新野議長

それで間に合うように、もし間に合うようなご意見をお持ちでしたら、そのあと思い出したということでしたらその後でもということなので、よろしく申し上げます。

ではこれで閉じさせていただきますので。

ありがとうございました。

..... 21 : 25 閉会